

第4次蕨市生涯学習推進計画 (案)

2025年度（令和7年度）～2034年度（令和16年度）

自分らしく いきいきと学び
みんなでつくるまち蕨

2025年（令和7年）3月

蕨市

はじめに

市長写真

2025年(令和7年) 3月

蕨市長 頼高 英雄

目次

第1章 生涯学習推進計画の策定

- 1 生涯学習とは…………… 1
- 2 生涯学習推進計画の概要…………… 3

第2章 蕨市が目指す姿

- 1 生涯学習を取り巻く現状と課題……………
- 2 蕨市の生涯学習推進における現状と課題……………
- 3 計画の基本理念……………
- 4 計画の基本方針……………
- 5 計画の施策体系……………

第3章 施策の展開と取り組み

- 基本目標1 学びへの参加やきっかけづくり……………
- 基本目標2 学び合い交流する場づくり……………
- 基本目標3 スポーツ・レクリエーションでまち・人・健康づくり……………
- 基本目標4 学びを発信し、生かす地域づくり……………
- 基本目標5 学びを支える体制づくり……………

第4章 計画の推進体制

- 1 蕨市がめざす生涯学習社会……………
- 2 計画の進行管理……………
- 3 期待される効果……………

資料編

- 1 生涯学習を取り巻く社会状況……………
- 2 国・埼玉県の動向……………
- 3 蕨市における生涯学習推進の動向(年表)……………
- 4 生涯学習・生涯スポーツに関する市民意識調査結果……………
- 5 前計画(令和2年度～令和6年度)の総括……………
- 6 計画についての意見……………
- 7 計画策定にあたって……………

第1章 生涯学習推進計画の策定

1 生涯学習とは

(1) 生涯学習の理念

生涯学習は、“人々が生涯に行うあらゆる学習”“各個人が自発的意思に基づいて、生涯を通じて行う学習”と言われていています。つまり、個人や団体で行う日々の学習活動をはじめ、日常生活から得る学びや気づきまでも生涯学習に含まれます。そのため、実施形態はさまざまであるとともに、内容も学校教育、社会教育、家庭教育に関するものから、文化活動、スポーツ・レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味等、幅広い活動の中でも行われるものです。

また、平成18年に改正された教育基本法では、生涯学習の理念（第3条）として、『国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。』と規定されています。

近年、国や埼玉県においても、生涯学習の推進に向けた取り組みが進められています。県では、『学び合い、共に支える社会』の実現を目指し、平成25年3月に「埼玉県生涯学習推進指針」を策定しました。その後、社会情勢の変化や新たな課題に対応するため、令和5年度にこの指針が改定され、デジタル技術の進展や多様な学習ニーズに対応し、『人づくり・つながりづくり・地域づくり』を推進する生涯学習社会の実現を目指しています。

生涯学習は、自己の成長や社会参加の機会を広げ、豊かな人生を送るための重要な要素として位置づけられています。

(2) 成果を生かす

国の生涯学習審議会答申「今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について（平成4年）」では、『人々が、生涯のいつでも、自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が社会において適切に評価されるような生涯学習社会』を構築する必要性が説かれました。

その後、中央教育審議会答申「新しい時代にふさわしい教育基本法と教育振興基本計画の在り方について（平成15年）」でも、『国民の誰もが生涯のいつでも、どこでも、自由に学ぶことができ、その成果が適切に評価されるような社会を実現することが重要』と述べられています。

また、令和5年度に改定された第4期埼玉県教育振興基本計画（令和6年度）では、取り組むべき課題として、人生100年時代をより豊かに生きるためには、県民一人一人が生涯にわたって自ら学習し、自己の能力を高めるとともに、学習の成果を働くことや地域社会の課題解決につなげていくことが一層重要と明記されています。

現在においても、この生涯学習社会の理念はますます重要性を増しています。少子高齢化やAI・デジタル技術の進展、SDGsの推進といった社会的課題に対応するため、すべての人が年齢や性別、職業、国籍、障がいの有無を問わず、生涯にわたって学び続けることが求められています。特に、リカレント教育（学び直し）の重要性が認識され、働きながら学べる環境の整備が進められています。

つまり、年齢や性別を問わず、一人ひとりが社会のさまざまな分野でいきいきと活躍するために、生涯にわたって学習に取り組むことが不可欠です。また、一人ひとりの能力を向上させるだけでなく、社会を支え発展させ、社会全体の活性化にもつながる生涯学習社会の実現に向けて、各人が学習したことが社会で生かされる仕組みづくりが必要であるといえます。

2 生涯学習推進計画の概要

(1) 計画の目的

蕨市では、平成10年に「蕨市生涯学習推進計画（平成10～15年度）」を策定し、『学びあいで人とまちの未来を拓く』を基本理念に生涯学習の推進を図ってきました。

その後、『一人一人の尊重・市民との協働・学習成果の還元』を基本理念とする「第2次蕨市生涯学習推進計画（平成17～26年度）」及び、「改訂第2次蕨市生涯学習推進計画（平成23～26年度）」では、市民と行政が協働でつくる生涯学習社会の実現をめざし、さまざまな事業に取り組んできました。

そして、埼玉県生涯学習推進指針の策定（平成25年）、「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンの策定（平成26年）を受け、今後の蕨市における生涯学習推進の方向性を定めるものとして、平成27年に、『“いつでもどこでも自由に” 学びみんなでつくるまち蕨』を基本理念とした「第3次蕨市生涯学習推進計画（平成27年度～令和6年度）」及び、「改訂第3次蕨市生涯学習推進計画（令和2年度～令和6年度）」を策定し、学びの支援を中心に推進してきました。

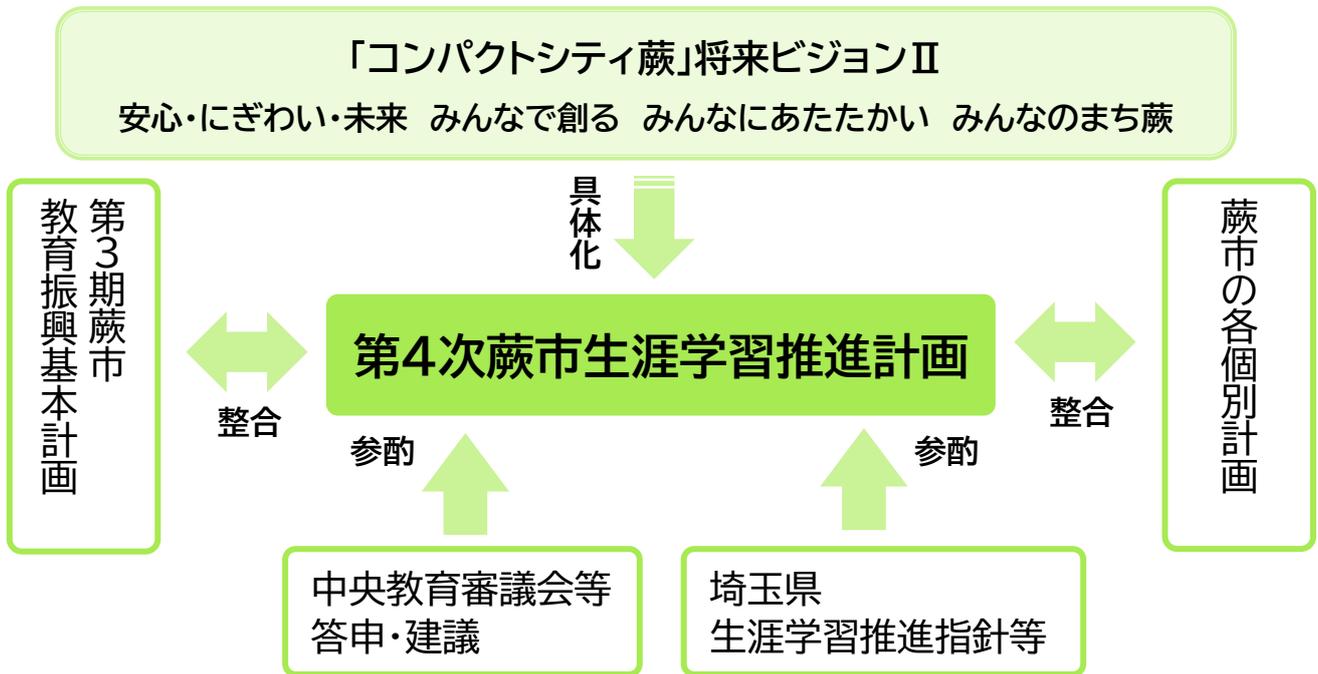
本計画は、平成29年の社会教育法の一部改正や令和5年の埼玉県生涯学習推進指針の改定、「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンⅡの策定（令和6年）、少子化による人口減少と急速な高齢化、技術革新と第4次産業革命の進展、地域コミュニティの衰退等、社会情勢の変化や生涯学習を取り巻く環境等の状況に対応し、誰もが学び続けられる環境を整備するため、第4次計画を策定するものです。

(2) 計画の位置づけ

この計画の位置づけは、「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンⅡの“生涯学習に関する施策”並びに“スポーツ・レクリエーションに関する施策”を具体化するための個別計画とします。

また、令和7年度から施行の第3期蕨市教育振興基本計画や他の個別計画との整合性を図ります。さらに、国の中央教育審議会等の答申・建議や埼玉県生涯学習推進指針（改定版）等を参酌することとします。

<位置づけのイメージ図>



(3) 計画の範囲

生涯学習とは、学校教育や社会教育といった枠にとらわれない、生涯にわたって行う学習活動です。

よって、この計画の範囲は、蕨市（行政）が市民を対象として実施する、教育・文化・スポーツ・レクリエーション・福祉・保健・環境衛生・防災・まちづくり等、あらゆる分野の学習事業を対象とします。

(4) 計画の期間

この計画の期間は、令和7年度から令和16年度までの10年間とします。

ただし、生涯学習を取り巻く環境等の状況、国・県・市の生涯学習施策の方向性の変化により、計画期間の途中でも必要に応じて見直しを行います。

第2章 蕨市が目指す姿

1 生涯学習を取り巻く現状と課題

(1) 社会環境の変化による課題

近年、社会の急激な変化により、「VUCA時代」とも言われる予測が困難な時代が到来しています。特に、人生100年時代の到来、Society 5.0の実現に向けた取り組み、デジタルトランスフォーメーション（DX）の進展などが、私たちの生活や働き方に大きな影響を与えています。これらの変化に柔軟に対応し、持続可能な社会を築くためには、生涯学習の重要性がますます高まっています。

同時に、日本社会では人口減少が加速し、孤独や孤立といった社会課題が深刻化しています。国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、日本の総人口は2070年には8,700万人に減少し、高齢者が総人口の38.7%を占めるとされています。また、令和5年度の全国調査では、20代の10.1%、30代の9.2%が「孤独感を常に感じている」と回答しており、若年層にも孤独の問題が広がっていることが明らかになっています。

また、コロナ禍は生涯学習と市民活動の在り方に新たな課題と可能性をもたらしました。感染症対策により直接的な対面活動が制限される一方で、オンラインツールを活用した学びや地域活動が急速に広がりました。この変化により、時間や場所の制約を超えた新しい形の市民活動が可能となり、多様な参加者がつながる機会が生まれました。特に、高齢者や障がい者を含むデジタル環境に不慣れな人々へのサポートが課題として浮上しましたが、これを克服する取り組みとして、地域でのIT教育やデジタルデバイド解消のための支援が進んでいます。

令和4年7月に実施した生涯学習に関する世論調査では、この1年間に月に1日以上どのようなことを学習したかについては、「仕事に必要な知識・技能や資格に関すること」を挙げた人の割合が40.1%と最も高く、「健康やスポーツに関すること」、「料理や裁縫などの家庭生活に関すること」、「音楽や美術、レクリエーションに関すること」が上位項目として挙げられています。一方、「学習していない」と答えた人の割合は24.3%で、学習している人の数値には大きな上昇が見られています。

こうした背景を踏まえ、第12期中央教育審議会生涯学習分科会では、特に、リカレント教育（社会人が必要なスキルや知識を再学習する仕組み）の強化が求められており、教育機関や地域社会との連携による新たな学びの場の創出が推進されています。また、学びの成果を社会や個人の成長につなげるため、データ活用やテクノロジーの導入も積極的に検討されています。

さらに、ウェルビーイングの実現に向けては、多様な背景を持つ人々が共に学び、成長できる環境の整備が不可欠です。ウェルビーイングとは、肉体的・精神的・社会的に満たされた状態を指し、これを実現するためには、社会やライフスタイルの変化に伴う“つながり”の希薄化への対応が求められます。特に、貧困状態にある子どもや孤立する高齢者、障害者など、困難な状況に置かれた人々の課題は一層顕在化・深刻化しています。このような課題

に対して、地域コミュニティの役割を強化し、社会全体で包摂的な仕組みを構築する必要があります。

このように、コロナ禍の経験を踏まえて、オンラインとオフラインを組み合わせたハイブリッド型の学びと市民活動が求められています。リカレント教育、社会包摂の視点、ウェルビーイングの追求を基盤として、全ての人が学び続けられる社会の実現を目指すことが重要です。

(2) 国の動向

「第12期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」(令和6年6月)

第11期分科会の議論と第4期教育振興基本計画を踏まえ、「生涯学び続ける社会の実現」と「ウェルビーイング」を目指す取り組みがまとめられました。デジタルデバイド解消、社会的包摂の対応を課題に、社会教育人材が地域コミュニティを支える役割への期待などが示されています。

「第3期スポーツ基本計画」(令和4年3月)

東京オリンピック・パラリンピック競技大会(東京大会)のスポーツ・レガシーの発展に向けて、特に重点的に取り組むべき施策を示すとともに、「新たな3つの視点」である、①スポーツを「つくる／はぐくむ」、②「あつまり」、スポーツを「ともに」行い、「つながり」を感じる、③スポーツに「誰もがアクセス」できる、とそれを支える具体的な施策が示されています。

(3) 県の動向

「埼玉県生涯学習推進指針(改訂版)」(令和5年3月)

①人口減少・少子高齢化の進展、②デジタル技術の進展、③相互理解の推進を県の現状における課題として捉え、個人の豊かな生活の実現と、多様な地域社会の共創につながるための支援の在り方として、「人づくりを支える」、「つながりづくりを支える」、「地域づくりを支える」の三つを指針の柱として示されています。

「埼玉県スポーツ推進計画(第3期)」(令和5年3月)

基本理念を「スポーツがはぐくむ 輝く埼玉」とし、重点的に推進する施策として、働く世代・子育て世代など、スポーツ実施率の低い層がスポーツをする機会の充実、子どもや若者をターゲットとした新しいスポーツの推進、スポーツ科学を活用したアスリートの競技力向上、スポーツを通じた地域の活性化が掲げられています。

2 蕨市の生涯学習推進における現状と課題

(1) 統計・調査結果から見る蕨市

蕨市は、全国で最も面積が小さい市でありながら、人口密度が高く、多様な市民が暮らしています。市内には生涯学習を進めるための施設として、公民館や図書館、コミュニティ・センターなどが整備されており、市民はこれらの施設を活用してさまざまな学習機会を得ています。特に高齢者向けの健康や趣味をテーマにした講座、子育て世代向けの支援プログラムなど、多世代に対応した学習機会が充実しています。

その一方で、現状ではいくつかの課題も存在しています。一つは、市民の学習への参加率の偏りです。特に、働き盛りの世代や若年層の参加が少ない傾向にあります。計画策定に向けて令和6年度に実施した「蕨市生涯学習・生涯スポーツに関する市民意識調査」の結果では、市民の大半の方が何かしらの生涯学習活動を行っていることがわかりましたが、一方で令和元年度の調査結果より生涯学習活動を行わない市民が増えており、「時間に余裕がない」「きっかけがつかめない」といった理由が多く挙げられていることから、学習のハードルを低くするための工夫が求められています。

さらに、スポーツやレクリエーション活動を通じた健康促進や、地域の活性化にも力を入れているものの、より多くの市民が参加できるような環境やプログラムの充実が必要です。特に高齢者や障がい者が気軽に参加できる場づくりが求められています。計画策定に向けた市民意識調査結果では、市の生涯学習・生涯スポーツを充実させるために公共施設の設備の充実や活動場所の増加が求められています。

これらの課題に対応するため、蕨市は市民が参加しやすい学習環境を整備し、地域での学びを積極的に推進していく必要があります。

■計画策定に向けた市民意識調査結果の抜粋

＜この1年間で行った生涯学習・生涯スポーツ＞

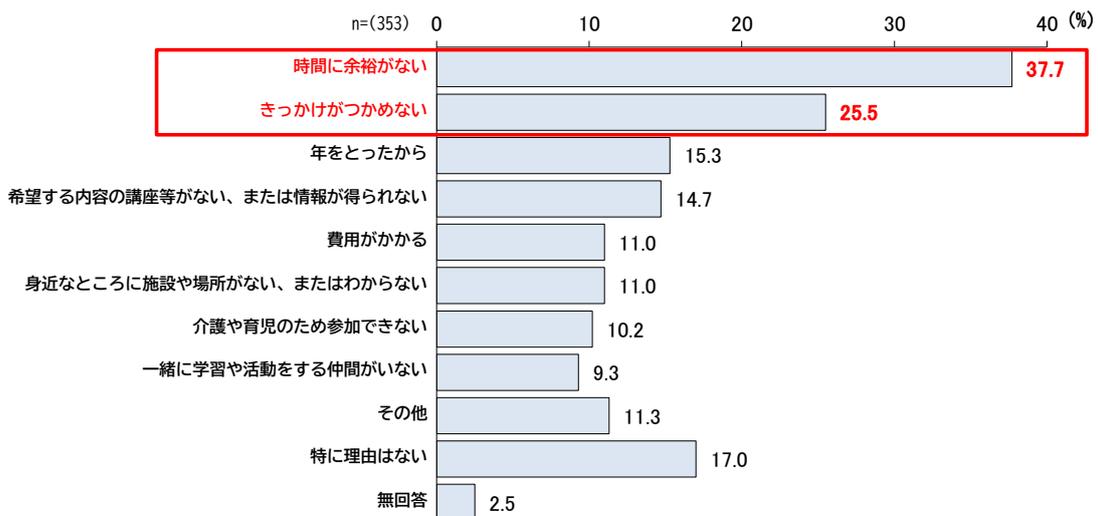
全世代でスポーツ・レクリエーション活動が最も多く行われています。
働き盛りの世代の生涯学習・生涯スポーツ参加が低くなっています。

	調査数	スポーツ・レクリエーション活動	芸術、文化的なもの	教養的なもの	家庭生活・日常生活・健康に関すること	職業上の知識・技能の習得や資格の取得に関すること	社会問題・市民生活に関すること	子育て・青少年健全育成に関すること	その他	特に行っていない	無回答
全体	858	31.2	18.9	17.5	15.6	8.9	6.3	4.7	1.5	41.1	0.3
16～19歳	24	62.5	37.5	41.7	25.0	-	4.2	-	-	12.5	4.2
20～29歳	47	42.6	17.0	34.0	12.8	12.8	6.4	8.5	2.1	29.8	-
30～39歳	57	19.3	10.5	8.8	19.3	14.0	-	14.0	-	47.4	-
40～49歳	117	29.1	11.1	17.1	12.0	19.7	6.8	13.7	-	41.9	-
50～59歳	178	36.0	15.7	18.0	9.0	11.8	4.5	3.9	0.6	46.6	-
60～69歳	170	31.2	21.8	17.6	14.7	7.6	6.5	1.2	1.2	38.2	-
70～79歳	155	26.5	23.9	16.1	22.6	1.9	9.0	1.3	1.9	41.9	0.6
80～89歳	91	28.6	24.2	13.2	23.1	2.2	8.8	1.1	5.5	39.6	-
90歳以上	12	16.7	8.3	-	-	-	-	-	8.3	58.3	8.3

資料：「蕨市生涯学習・生涯スポーツに関する意識調査」（令和6年度）

＜生涯学習・生涯スポーツを行っていない理由＞

生涯学習活動を行わない理由として、「時間に余裕がない」「きっかけがつかめない」といった理由が多く挙げられています。

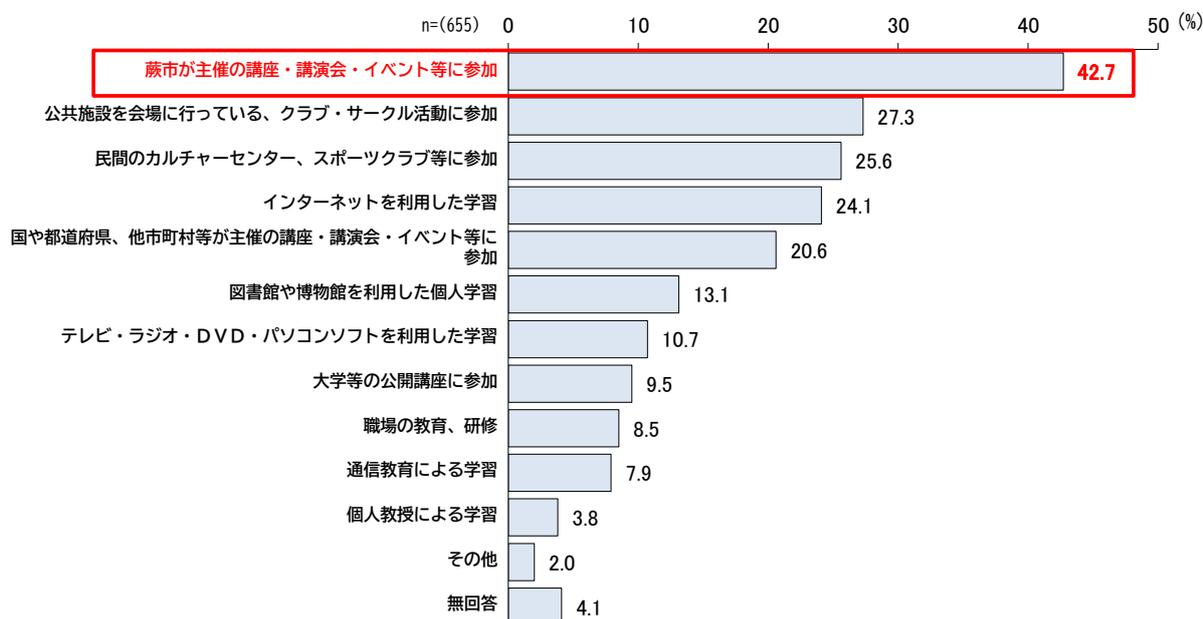


資料：「蕨市生涯学習・生涯スポーツに関する意識調査」（令和6年度）

第2章 蕨市が目指す姿

<今後、行いたい生涯学習・生涯スポーツの形式>

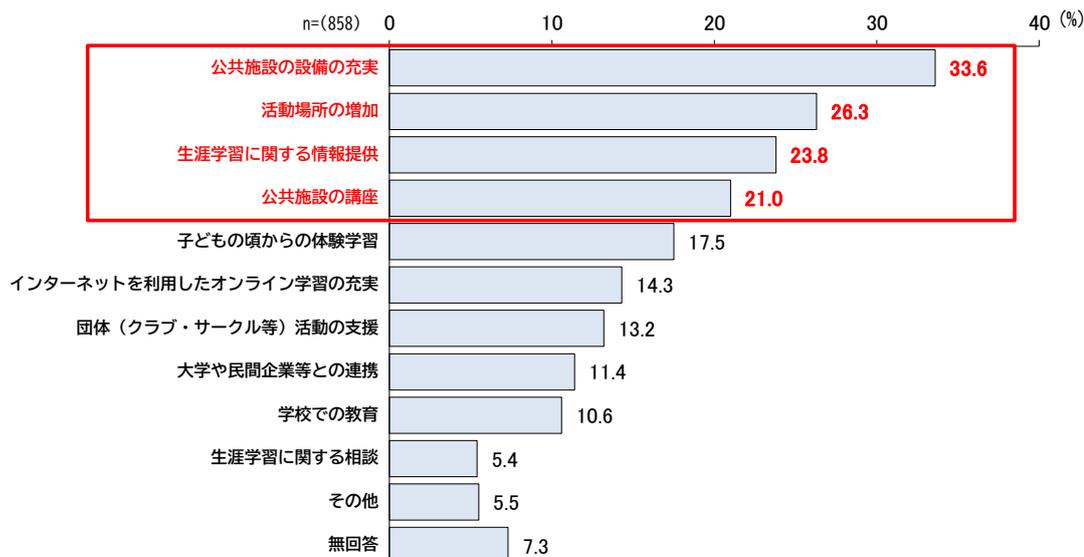
蕨市が主催の講座・講演会・イベント等に参加したい市民が多く、学習機会づくりが求められています。



資料：「蕨市生涯学習・生涯スポーツに関する意識調査」（令和6年度）

<今後、行いたい生涯学習・生涯スポーツの形式>

市の生涯学習や生涯スポーツを充実させるために、公共施設の設備を整え、活動の場を増やすとともに、情報提供を強化し、講座の開催を進めることが求められています。



資料：「蕨市生涯学習・生涯スポーツに関する意識調査」（令和6年度）

(2) 蕨市の生涯学習推進の課題

蕨市の生涯学習推進の課題について、統計・調査結果から浮かび上がった現状を基に、「きっかけづくり」、「場づくり」、「まち・人・健康づくり」、「地域づくり」、「体制づくり」の5つの視点から具体的な取り組みを考えることが重要となります。

まずは、「きっかけづくり」についてですが、働き盛りの世代や若年層の学習への関心を高めるための取り組みが不足しており、学びを始めるきっかけづくりが必要です。オンライン学習や短時間で参加できるプログラムなど、手軽に参加できる学習機会を増やし、学びへの敷居を低くすることが求められています。

次に、「場づくり」に関しては、学び合いや交流を通じて、地域のつながりを深めることは、生涯学習の重要な要素です。多世代間や異文化間で十分に交流できる場を創出することが、地域の共生を促進する上で重要です。また、地域活動を通じたコミュニケーションの場として、より多様な参加者を迎え入れる取り組みが必要です。

「まち・人・健康づくり」に関しては、計画策定に向けた市民意識調査結果ではスポーツやレクリエーションを通じた健康づくりが重要視されており、活動の充実が求められています。スポーツやレクリエーション活動を地域づくりに結びつけ、体力づくりや健康維持を支援するために、誰もが参加しやすいプログラムを提供することが課題です。また、地域イベントを通じて、市民同士の絆を深め、地域全体の活性化を図る必要があります。

「地域づくり」に関しては、学んだことを地域で実践し、地域全体の発展につなげることが、生涯学習の大きな目的です。市民が学んだことを実社会で活かすためには、地域のニーズに応じた活動を推進し、市民が自ら地域貢献を行える仕組みを作ることが重要です。リカレント教育の観点からも、社会の変化に適応できるよう継続的な学びの機会を提供し、学んだ知識やスキルを実生活に役立てることが求められます。

最後に、「体制づくり」において、生涯学習を支える体制の強化は、市民が継続的に学び続けるために不可欠です。そのためには施設のバリアフリー化やデジタル化の促進、地域ごとに多様な支援体制を整備し、市民一人ひとりの学びを継続的に支える体制を強化することが求められます。

これらの視点を踏まえた取り組みが、蕨市における生涯学習推進において非常に重要であると考えられます。

2 計画の基本理念

教育基本法第3条の生涯学習の理念では、誰もが自由に学習の機会を選択して学ぶことができる生涯学習社会の実現に向けた考え方を示しています。

蕨市では、これまでも生涯学習社会の構築をめざして、生涯学習推進計画により各施策を展開してきました。そこで本計画においてもこれまでの計画と同様に、豊かで活力ある社会や人間関係を築いていくためのモデルとなる社会像、生涯学習社会の構築をめざして、基本理念を次のとおり定めます。

自分らしく いきいきと学び みんなでつくるまち蕨

3 計画の基本方針

一人ひとりの自発的な学習を通して、新たなつながりや交流の輪が広がり、地域社会の中でその学習した成果を生かし、活躍していくことによって、生涯学習社会は構築されと考えられています。蕨市では、生涯学習社会の構築をめざした基本理念の実現に向けて、市民の主体的かつ自主的な学習・スポーツ活動の充実と誰もが生涯を通じて自由に学び、その成果を地域活動等に生かす体制を構築するため、基本方針を次のとおり定めます。

交流の輪を広げる

生涯を通じた学びの支援

基本方針にある学びの支援という視点から、学びへの導入・学びの実践・学びの成果の社会還元といった循環と、それらを支える整備体制が必要となります。

そこで、学びの支援を行うために、具体的な取り組みを基本目標として定め、その達成に向けた基本施策並びに基本施策に基づく個別の施策を展開します。

また、この計画を着実に推進するため、少子高齢化やデジタル技術の進展、SDGsの推進などの社会的課題への対応も視点として各施策に反映するとともに、第3期蕨市教育振興基本計画との整合性を図りながら、重点的に取り組む項目(重点施策関連事業)を定め、蕨市における生涯学習社会の実現を目指します。

4 計画の施策体系

基本理念 自分らしくいきいきと学びみんなでつくるまち蕨

基本方針 交流の輪を広げる生涯を通じた学びの支援

基本目標1 学びへの参加やきっかけづくり

基本施策1 学習情報の発信

- | | |
|--------------|------------------|
| ①わかりやすい情報の提供 | ②生涯学習・スポーツの普及・啓発 |
|--------------|------------------|

基本施策2 さまざまな学習ニーズへの対応

- | | |
|---------------|----------|
| ①学習相談・支援体制の整備 | ②学習機能の充実 |
|---------------|----------|

基本施策3 学習活動をサポート

- | | |
|--------------|---------------|
| ①社会教育関係団体の育成 | ②団体・サークル等への支援 |
|--------------|---------------|

基本目標2 学び合い交流する場づくり

基本施策1 みんなで広げる子育て支援

- | | |
|----------|---------------|
| ①子育て支援 | ②地域に根ざした教育の展開 |
| ③家庭教育の支援 | ④青少年の健全育成の推進 |

基本施策2 豊かで魅力ある学習の充実

- | | |
|----------|-------------------|
| ①学習機会の充実 | ②安心な生活を送るための学習の推進 |
| ③環境学習の推進 | ④生きがいづくり・社会参加の推進 |

基本施策3 まちを彩る文化の創造

- | | |
|--------------|-----------|
| ①歴史・文化の保存と活用 | ②芸術・文化の振興 |
|--------------|-----------|

基本施策4 互いを認め合う心の育成

- | | |
|----------------|------------|
| ①人権・平和意識の醸成 | ③男女共同参画の推進 |
| ②国際交流・多文化共生の推進 | |

基本目標3 スポーツ・レクリエーションでまち・人・健康づくり

基本施策1 スポーツ・レクリエーション機会の創出

- | | |
|-----------------|--------------|
| ①スポーツ施設の整備・有効活用 | ②イベント・教室等の開催 |
|-----------------|--------------|

基本施策2 スポーツ・レクリエーション推進体制の充実

- | | |
|--------------|-----------|
| ①スポーツ推進体制の構築 | ②団体の育成・支援 |
|--------------|-----------|

基本施策3 元気な人づくり支援

- | | |
|----------------|-----------------------|
| ①食生活・食育の推進 | ②ライフステージに合わせた健康づくりの推進 |
| ③休養・こころの健康への支援 | |

基本目標4 学びを発信し、生かす地域づくり	
基本施策1 学びを生かし広げる環境の創造	①学習成果を発表する機会と場の充実 ②学習成果の評価・活用の取り組み
基本施策2 学びを通じた地域活動の促進	①学びを支える人材の活用 ②人と地域をつなぐ（コーディネート機能）学びの充実
基本施策3 ともに学んでまちの活性化	①地域福祉学習の推進 ②市民活動の活性化 ③地域コミュニティ活動への支援

基本目標5 学びを支える体制づくり	
基本施策1 生涯学習関連施設の充実	①施設・設備の整備 ②施設の有効活用と利用促進
基本施策2 市民参画・協働のさらなる推進	①市民との協働機会の充実 ②各審議会等の充実
基本施策3 学校・NPO・企業等との連携	①関係機関との連携・ネットワーク ②学校教育と社会教育・スポーツの 化の推進 連携・融合
基本施策4 庁内の取り組みの強化	①庁内推進体制の充実 ②職員の人材育成・資質向上

計画推進の視点

この計画を着実に推進するため、第3期蕨市教育振興基本計画との整合性を図りながら、以下の項目を重点的に取り組むものとし、第3章 施策の展開と取り組みで、この重点施策に紐づく個別の事業を本計画の重点施策関連事業と位置付けます。

また、少子高齢化やデジタル技術の進展、SDGsの推進などの社会的課題への対応も視点として各施策に反映し、蕨市における生涯学習社会の実現を目指します。

★重点的に取り組む項目

地域に根ざした教育の展開	学習環境と学習機会の充実
青少年の活動機会などの充実	芸術・文化活動の振興
人権・平和意識の高揚	スポーツ・レクリエーション活動の推進

第3章 施策の展開と取り組み

基本目標1 学びへの参加やきっかけづくり

市民の生涯学習・スポーツ活動への積極的な参加を促すために、その導入部の取り組みとして情報提供や諸団体の育成・支援等をはじめとする『学びのきっかけづくり』を推進し、市民が自分の興味やニーズに合った学びの機会にアクセスできる環境を整えます。

■基本目標の目標値

指標名	基準値	目標値
公民館年間事業数	199 事業 (過去3年平均)	230 事業
図書館の貸出等件数 (電子図書含む)	406,167 件	530,000 件
市公式SNSの登録者数	6,649 人 (令和6年10月時点)	7,000 人

※特記のないものは基準値は令和5年度実績。目標値は中期目標として令和10年度で設定。

基本 施策 1 学習情報の発信

■現状と課題

市では、ホームページやテレビ広報「ハローわらび」・広報蕨・公民館報等の情報紙・生涯学習カレンダー、わらびネットワークステーション等さまざまな媒体を用いて学習情報を発信しています。さらに、公民館では生涯学習情報コーナーを設置し、また他の公共施設でも各事業のチラシを配置したり、ポスターを掲示したりしています。あわせて、誰でも参加できる講演会やイベント等を開催することで、生涯学習・スポーツの普及・啓発を行ってきました。

しかし、令和6年度の生涯学習・生涯スポーツに関する市民意識調査（以下、市民意識調査）の結果では、41.3%の方が「この1年間に生涯学習・生涯スポーツ活動を行っていない」と回答しており、令和元年度の結果と比較するとその割合が4.8ポイント増加しています。理由としては、「時間に余裕がない(37.7%)」「きっかけがつかめない(25.5%)」「特に理由はない(17.0%)」との回答が多数選択されています。

また、「生涯学習・生涯スポーツを充実させるために、力を入れてほしいこと」では、今回調査で新たに追加した「インターネットを利用したオンライン学習の充実(14.2%)」が特に若い世代で多くなっています。これは特に新型コロナウイルス感染症拡大に伴いオンライン

第3章 施策の展開と取り組み

学習の普及や、リモートワークの発展を背景としたもので、今後もデジタル技術の進化に合わせた情報発信が求められ、特に若者層への生涯学習参加を促すために重要な役割を果たすと考えます。SNS等も活用し、若年層への情報発信を強化することで、生涯学習活動の活性化や地域づくりの担い手の確保につなげます。

■基本的な方向性

“いつでもどこでも自由に” 学習できるように、生涯学習・スポーツに関する情報をわかりやすく発信します。

- ①わかりやすい情報の提供として、学習情報の一元化と発信力の強化に努めます。
- ②生涯学習・スポーツの普及・啓発に取り組み、学習活動のきっかけや学習意欲の向上につながる事業等を展開します。

■施策の展開

①わかりやすい情報の提供

多様な学習ニーズに的確に応えるため、さまざまな情報を整理して、わかりやすく発信します。

※★：重点施策関連事業、◎：令和7年度から開始・拡充する事業、●：令和2～6年度の期間に開始した事業

事業名	事業内容	担当課
市公式ホームページ	講座やイベント、施設の利用方法等の情報を提供するとともに、SNSと連動させます。	秘書広報課
テレビ広報「ハローわらび」	講座やイベント、団体等の学習活動を映像で提供します。視覚や聴覚に障害のある方には、文字と音声で内容をお知らせします。	
広報蔵	毎月の広報蔵で、講座やイベント等の学習情報を提供します。	
◎LINE公式アカウント	LINE公式アカウントを活用し、市民ニーズに合致した市政情報をプッシュ型で通知するほか、ホームページ等との連携を図ります。	
統計わらび	市政に関するデータを行政・民間の計画立案、教育、学術研究の資料としてホームページで公開します。	
わらび市民活動人材ネット「つながるバンク」	生涯学習やスポーツ・レクリエーション及び福祉を含めた人材情報を集め、提供します。	市民協働課
男女共同参画啓発紙「パートナー」	男女共同参画に関する知識と理解を深めていただくとともに、意識の醸成を図ります。	
わらびネットワークステーション情報紙「わらびいくん」	市民活動団体やNPO団体などに関わる各種情報を掲載し、活動の普及と参加促進を図ります。	
●多文化共生啓発紙「わらびらいふ」	多文化共生に関するさまざまな取り組みや生活に役立つ情報を掲載し、多文化共生の地域づくりを推進します。	子ども未来課
わらび子育てほっと情報	子育てに関する市の制度や事業等、子育てに役立つ情報を掲載します。	
社協だより「さくらんぼ」	社会福祉の啓発、ボランティア活動に関する情報提供等を掲載し、年3回全戸へ配布します。	社会福祉協議会
じどうセンター・児童館だより	講座の参加者募集やイベントのお知らせ等を掲載した情報紙を発行します。	福祉・児童センター各児童館
わらびの教育	蔵市教育委員会における教育行政全般及び各教育機関の諸活動の概要を毎年更新し、発行します。	教育総務課
教育わらび	教育活動の推進や学校・家庭・地域の連携を図るため、教育に関する情報を発行します。	学校教育課

第3章 施策の展開と取り組み

事業名	事業内容	担当課
わらびっ子	子ども会育成連合会の活動紹介や各子ども会の行事を掲載し、年1回発行します。	生涯学習スポーツ課
青少年わらび	青少年の健全育成を図ることを目的に組織された青少年育成蕨市民会議の活動を紹介します。	
生涯学習カレンダー	生涯学習の情報のほか、スポーツ事業・学校行事・保健センターの事業・市内イベントの情報を集約したカレンダーを発行します。	
市展ニュース	公募美術展覧会の結果を掲載し、年1回発行します。	
文化春秋	文化協会に加盟する団体の活動紹介や行事を掲載し、年1回発行します。	
★音楽情報の発信	音楽に関係する市内の団体・個人の活動情報や、市内で開催されるイベント等の情報を一元化し、情報紙やホームページ、SNS等で発信します。	
生涯学習情報誌 わらび学びあい カレッジ	さまざまな講座を掲載した、生涯学習情報誌を年3回発行します。	
スポーツ蕨	スポーツ協会の活動を広く市民に周知するために、年1回発行します。	生涯学習スポーツ課 各公民館 図書館 歴史民俗資料館
生涯学習情報コーナー	公共施設内に生涯学習の情報スペースを確保し、誰にでもわかりやすく情報を提供します。	
生涯学習・スポーツ関係ホームページ	生涯学習・スポーツ関連のホームページの充実を図ります。	
公民館報	各公民館で開催する講座の紹介や参加者募集、地域の催し等を掲載し、生涯学習の魅力を発信します。	
コミュニティ情報紙	各コミュニティ委員会の活動や地域の行事、団体紹介等を掲載し、地域に回覧します。	
新着図書案内	毎月1回、新着図書案内を発行します。	
資料展示コーナー	資料展示コーナーのテーマを毎月1回更新し、その充実を図ります。	
新着図書コーナー	図書館1階に、新着図書コーナーを常設します。	
★●わらび電子図書館（電子図書館サービス）	データ化された電子書籍をインターネットを經由してスマートフォンやパソコンなどでいつでもどこでも読書できる環境を提供します。	
●高校とのコラボ展示	高校生がおすすめする本とPOPをテーマに合わせて展示しています。	

■施策の展開

②生涯学習・スポーツの普及・啓発

学ぶことの意義や楽しさをより多くの市民に広めるため、生涯学習・スポーツに関する講演会やイベント等の開催を通じて、市民の学習意欲の向上や機運の醸成を図ります。

※★重点施策関連事業、◎：令和7年度から開始・拡充する事業、●：令和2～6年度の期間に開始した事業

事業名	事業内容	担当課
平和横断幕等の掲出	今ある平和の大切さを再認識し、平和の尊さを横断幕等で啓発します。	庶務課
人権横断幕の掲出	人権週間に伴い、人権啓発用横断幕を蕨駅西口に掲出します。	
はじめてのボランティア体験	夏休み期間等を利用して、ボランティア活動をはじめめるきっかけづくりを行います。	社会福祉協議会

第3章 施策の展開と取り組み

事業名	事業内容	担当課
プログラム		
★蕨市健やかメディア宣言	子供達の健やかな成長のために、電子メディアと上手につき合っていけるように制定した、「蕨市健やかメディア宣言」の普及・啓発を行います。	学校教育課
★健やかメディア推進大会	「蕨市健やかメディア宣言」の取り組みを学校・家庭・地域が連携して広げるため、講演会や活動実践報告を行います。	
人権尊重社会をめざす市民のつどい	差別のない社会の実現をめざし、人権問題の正しい理解を進めることを目的に講演会等を開催します。	生涯学習スポーツ課 (関連課) 庶務課・市民協働課・ 学校教育課
人権教育啓発活動	人権週間に合わせたパネル展の開催や人権啓発冊子を公共施設に設置したり、街頭で配布したりする等の活動を行います。	
わらび子ども宣言	未来ある蕨市の子供像の実現に向けた、青少年健全育成の指針として制定した「わらび子ども宣言」の普及・啓発を行います。	生涯学習スポーツ課
生涯学習・生涯スポーツ市民意識調査	今後の生涯学習・生涯スポーツ施策内容や現状を把握するため、市民に意見や意向の調査を行います。	
片品村ふれあい交流事業	ふれあい交流協定を結んでいる群馬県利根郡片品村の文化団体と美術及び写真作品の相互展示を通じて交流を図ります。	
青少年健全育成をすすめる蕨市民大会	学校・家庭・地域社会が連携し、これからの青少年健全育成のあり方を考えるため、講演会を開催します。	
小学生将棋大会	子供達が将棋を通して自らが考える力・判断する力等をつける機会を設けるとともに、健やかメディア事業の一環として実施します。	
公募美術展覧会	絵画・彫刻・工芸・写真・書道の作品を募集し、優秀作品の展示を行うことで、身近に芸術・文化を鑑賞できる場を提供します。	
文化祭	文化協会加盟団体による、芸術・文化の活動成果発表を通して、市民文化の向上を図ります。	
★生涯学習フェスティバル	公民館利用団体や地域の団体等と連携し、日ごろの学習成果発表・イベントを通して、交流を図りながら生涯学習の普及を図ります。	各公民館
生涯学習活動推進事業	7つの公民館と市内の生涯学習関係者と合同で開催し、生涯学習活動の意識啓発・活性化・情報交換等を行います(隔年開催)。	
★桜のまち南町文化展	桜の開花時期に学習成果の発表の場・交流の場として、誰でも参加できる美術展を市民で組織する実行委員会とともに開催します。	南公民館
★平和事業	戦争体験講話やコンサート、戦時パネル展示等を通じて戦争の悲惨さと平和の大切さ・尊さについて市民と考え、後世に伝えていきます。	各公民館 図書館
★平和祈念展	蕨市は昭和20年に空襲を受け、甚大な被害を被った歴史を持つことから、戦争の悲惨さと平和の尊さを後世に伝える展覧会を開催します。	歴史民俗資料館
●リサイクル本の利用者への提供	毎週1回、除籍した図書資料等を利用者等に提供します。	図書館

■現状と課題

一人ひとりの価値観やライフスタイルの多様化、社会情勢の変化等により、市民の学習ニーズは生活・趣味・教養的な内容から文化・スポーツまで、さまざまな分野にわたっています。

令和6年度の市民意識調査の結果においても、「今後、行いたい生涯学習・生涯スポーツの内容」として、「スポーツ・レクリエーション活動(37.7%)」「芸術・文化的なもの(32.3%)」「教養的なもの(29.4%)」また、「行ってみたいボランティア活動」として、「高齢者支援に関わる活動(27.9%)」「災害時の支援活動(22.1%)」「地域の環境や美化に関する活動(21.3%)」が上位となっています。このことから、趣味や教養的な内容から、スポーツ・レクリエーション活動に関する事、地域に必要とされている現代的課題に対応した学習まで、その学習ニーズは広範多岐にわたっていることが分かります。

市では、公民館などを拠点として、市民の学習ニーズやライフステージに応じた学習課題、その時々社会情勢などをテーマとした多様な学習や学びを生かす機会を提供します。

あわせて、初期段階の学習から高度で専門的な学習までを包括して支援するために、さまざまなツールを活用した学習相談をはじめ、地域が持つ学習資源の発掘や企業等有する学習機能を利用することも積極的に検討する必要があります。

■基本的な方向性

多様化する学習課題を把握し、市民の学習ニーズに応えられる相談体制と学習支援の整備を行い、学習機能の充実を図ります。

- ① **学習相談・支援体制の整備**に努め、相談窓口・インターネット等を活用した学習相談の開設等により、一人ひとりの学習を支援します。
- ② **学習機能の充実**に取り組み、多様化・高度化する学習ニーズに応えるため、関係機関をはじめ企業等と積極的に連携します。

■施策の展開

①学習相談・支援体制の整備

学習活動の相談窓口を設けるだけでなく、地域にある学習資源を引き出して具体的な活動に結びつける支援体制の整備を進めます。

※★重点施策関連事業、◎：令和7年度から開始・拡充する事業、●：令和2～6年度の期間に開始した事業

事業名	事業内容	担当課
学習相談体制の充実	市内で活動している団体の情報や日常的な学習相談を行い、生涯学習を支援する体制を充実します。	生涯学習スポーツ課 各公民館
ボランティア活動への支援	生涯学習のボランティアを行う方が安心して活動できるよう、保険加入の手続きを行います。	生涯学習スポーツ課

事業名	事業内容	担当課
「つながるバンク」と連携した地域の人材の活用	つながるバンクと連携し、地域の人材の活用に努めます。	生涯学習スポーツ課 各公民館 市民協働課
★レファレンスサービスの推進	利用者の求める調べもの相談に対して、資料や情報の提供を行うレファレンスサービスを推進します。	図書館

■ 施策の展開

② 学習機能の充実

生涯学習に関係する機関や企業等と連携を図りながら、より具体的な学習内容・方法等を提示し、多様化・高度化する学習ニーズに応じます。

※★重点施策関連事業、◎：令和7年度から開始・拡充する事業、●：令和2～6年度の期間に開始した事業

事業名	事業内容	担当課
生涯学習まちづくり出前講座	地域の人材や市職員が講師となり、市民の学習支援を行います。	生涯学習スポーツ課
関係機関・企業等との連携	県や市町村・企業・カルチャーセンター等と連携を図ります。	
公民館事業の充実	必要課題や要求課題、また、その時々に応じた事業の実施、利用団体やボランティア団体等との連携による事業の展開に努めます。	各公民館
図書館事業の充実	利用者のニーズに応じた蔵書・視聴覚資料の充実をはじめ、資料の収集・活用を図ります。	図書館
郷土・行政資料の組織的収集、整理、保存、提供	郷土・行政資料を幅広く収集し、適切に整理、保存することで、充実した情報の提供を行います。	

【再掲事業】 ・ 蕨市民活動人材ネット「つながるバンク」（市民協働課） P00

■現状と課題

公民館やスポーツ・文化施設等を拠点として、数多くの団体・サークルが自主的な活動に取り組んでいます。

令和6年度の市民意識調査の結果からも、「1年間に行った生涯学習・生涯スポーツの形式」及び「今後、行いたい生涯学習・生涯スポーツの形式」の上位に、「民間のカルチャーセンター、スポーツクラブに参加（それぞれ27.9%・25.7%）」「公共施設を会場に行っている、クラブ・サークル活動に参加」「蕨市が主催の講座・講演会・イベント等に参加」が選択されています。

また、今回調査で新たに追加した「インターネットを利用した学習」が上位第2位となっています。新型コロナウイルス感染症拡大を契機に、オンライン学習の重要性が急速に高まっています。これに伴い、学習機会の提供方法も大きく変化しており、特に、若年層や働き世代を中心に、インターネットを柔軟に活用した時間や場所に縛られない学習へのニーズが増加しています。仕事や家庭の事情で時間に制約がある人々、さまざまな分野の知識を深めたい人々にとって、オンライン学習は非常に有効な手段となり、生涯学習の活発化を促進します。市民が自身のニーズに合った学びを選び、進めることができるよう支援する必要があります。

■基本的な方向性

社会教育関係団体等の自主的な活動を継続的に進められるよう支援します。

- ①**社会教育関係団体の育成**を掲げ、研修会等を通じて団体のさらなる活性化と指導者・リーダーの育成を行います。
- ②**団体・サークル等への支援**として、グループでの学習やスポーツ活動を希望する市民が自発的に団体を組織し、自主的な運営を進められるよう支援を行います。

■施策の展開

①社会教育関係団体の育成

社会教育関係団体の自主性を尊重しつつその活動を促進し、生涯学習の振興・発展により一層つながるよう、育成に努めます。

※★重点施策関連事業、◎：令和7年度から開始・拡充する事業、●：令和2～6年度の期間に開始した事業

事業名	事業内容	担当課
社会教育関係団体・公民館利用団体等への支援	研修会等の開催により、団体の活動が円滑に進むよう支援します。	生涯学習スポーツ課 各公民館

■施策の展開

②団体・サークル等への支援

団体・サークル等の活動意欲を高め、ステップアップできる支援を行います。

※★重点施策関連事業、◎：令和7年度から開始・拡充する事業、●：令和2～6年度の期間に開始した事業

事業名	事業内容	担当課
市民活動への支援	わらびネットワークステーションで市民活動に関する情報の提供、人材や団体の育成・相談等を行います。	市民協働課
各団体への支援及び協働事業	各団体の活動のPR支援、協働で市の事業を開催する等、連携を図ります。	生涯学習スポーツ課 各公民館 市民協働課
青少年野外活動奨励費の支給	青少年団体が実施する野外活動事業に対して、奨励費の支給を行います。	生涯学習スポーツ課
「蕨市青少年を有害情報から守るパトロール隊」への支援	「蕨市青少年を有害情報から守るパトロール隊」の活動を支援し、青少年の健全育成・非行防止に寄与します。	
青少年リーダー研修会	青少年団体の指導・育成に必要な知識・技術を習得することを目的として開催します。	
青少年指導者研修会	青少年団体の活動を活発にするため、指導者の資質向上を図ることを目的に開催します。	
青少年海外派遣事業	青少年を海外に派遣し、諸外国の風土や文化を学び、交流を図ることで国際的視野を深めることを目的に助成を行います。	
サマーパークフェスティバル/青少年まつりへの支援	青少年の健全育成のため、各団体が連携・協力して子供達へふれあいの場を提供します。	
文化活動事業助成事業	学習成果発表や芸術文化の振興、伝統文化の継承・保存、国際交流等の活動に対して、助成を行います。	
「パソコン支援隊」との協働事業	毎月第3土曜日の午後に「パソコン支援隊」と連携して「パソコンなんでも質問DAY」等の協働事業を開催します。	生涯学習スポーツ課 中央公民館
公民館利用団体等への研修	社会教育関係団体の研修やクラブ協議会主催の研修を通じて公民館活動の活性化に努めます。	各公民館
公民館利用団体との共催事業	公民館と共催で、講座の企画・運営を行います。	
日本語ボランティアへの支援	日本語ボランティアが行っている教室の運営や活動への支援を行います。	中央・東・西・南・北町公民館
「介護ホッとおしゃべりサロン」への支援	家族を介護している方のくつろぎ・談話の場・情報提供のサロンをボランティアとともに開催し、その運営の支援を行います。	中央公民館
「音楽を広める会」への支援及び協働事業	下蕨公民館を中心に音楽を広めるため、ボランティアとともに市内及び近隣に住む音楽家を迎えてコンサートを開催します。	下蕨公民館
「おもちゃの病院」への支援	ボランティアが壊れたおもちゃ等の修理を行うことで、物を大切にすることを育み、交流の場として運営しています。	
各コミュニティ委員会への支援	住みよいまちづくりを進めるため、コミュニティ委員会の活動を支援します。	各コミュニティ・センター
ボランティアグループへの支援	お話や大型絵本の読み聞かせ・紙芝居・パネルシアターを行うボランティアグループへの支援を行います。	図書館

基本目標2 学び合い交流する場づくり

市民が共に学び合い、交流する場を積極的に創り出し、地域課題の解決やコミュニティの活性化を図ります。生涯学習を通じた仲間づくりや活動支援を充実させ、市民がつながりを持ち学び合うことのできる環境整備を推進します。

■施策の目標値

指標名	基準値	目標値
地域子育て支援センター利用件数	11,306 件	15,000 件
公民館延べ利用者数	180,801 人	210,000 人
市民活動団体が実施する市内のこどもの居場所（こども食堂、学習支援、プレーパーク）の数（蕨市こども計画）	4 か所 （令和6年10月現在）	5 か所 （令和11年度）

※特記のないものは基準値は令和5年度実績。目標値は中期目標として令和10年度で設定。

基本 施策 1 みんなで広げる子育て支援

■現状と課題

蕨市におけるすべての子ども・若者の健全な成長と未来への希望の支えとなり、子育てしやすいまちづくりへの礎となることを目指し、令和7年3月に「蕨市こども計画」を策定し、こども施策（子ども・若者等に関係のある施策）を総合的に推進していきます。図書館では、令和6年6月に策定した、「第3次蕨市子ども読書活動推進計画」に基づき、学校・家庭・地域が連携を図りながら、乳幼児からおおむね中学生を対象とした読書活動を積極的に進めています。

そして、公民館では乳幼児期の子育て家庭を対象とした子育て支援事業、児童館や地域子育て支援センター・保健センターでは、保護者等が集まる場を活用した子育てに関する学習講座や各イベントを実施しています。今後も、子育て世代のニーズを踏まえ、地域デビューのきっかけづくりや相談体制の充実、多様な居場所づくりを図るとともに、各事業への参加を促進する必要があります。

また、青少年期では、社会教育施設や児童館を中心に小学生を対象とした自然体験教室・ボランティア活動を含めたさまざまな体験学習を開催し、子供達の豊かな人間性の形成と“生きる力”を育てています。その他、地域の子供達のために学校・家庭・地域が連携して、学校支援活動をはじめ、イベントやパトロール活動等、青少年の健全育成を推進しています。引き続き、未来を担う青少年達の安心して過ごせる居場所づくりと青少年を見守る体制の充実に努めることが求められています。

■基本的な方向性

“地域の子供は地域で育てる”を合言葉に、安心して子育てができる環境と子供を持つ家庭を地域で支援する体制を整えます。

- ①**子育て支援**として、子育て世代のニーズを踏まえたさまざまな事業を実施するとともに、参加を促進します。
- ②**地域に根ざした教育の展開**をめざし、学校・家庭・地域社会が一体となって子供の育成に取り組む体制づくりを推進します。
- ③**家庭教育の支援**として、保護者が気軽につどえ、情報交換ができる場の提供と家庭教育事業の充実を図ります。
- ④**青少年の健全育成の推進**のために、子供達の自主性や社会性を伸ばし、“生きる力”を育みます。

■施策の展開

①**子育て支援**

すべての子育て家庭の多様なニーズに対応するため、情報の提供や相談・助言・交流事業等に取り組みます。

※★重点施策関連事業、◎：令和7年度から開始・拡充する事業、●：令和2～6年度の期間に開始した事業

事業名	事業内容	担当課	
運動会	地域子育て支援センター利用の乳幼児が、身体を動かす楽しさを体験します。	各地域子育て支援センター	
季節の行事	親子で季節にあわせた行事や日本の伝統文化にふれる機会を提供します。		
誕生日会	誕生日を迎える乳幼児を毎月募り、参加者でお祝いを行います。		
栄養相談	乳幼児の食事や身体の発達についての相談に応じ、情報や知識をお伝えします。		
健康講座	乳幼児が健康に育つよう、その子に合った情報や知識を提供し、保護者の不安を解消します。		
出生時のプレゼント	出生届の提出時に、手作りカード・花の種等を贈り、子育て支援センターのPRを行います。		
戸外体験	子供が興味を持つ場所(公園・消防署等)に、親子で出かけ、年齢別に体験を行います。		
年齢別のつどい	乳幼児の年齢ごとに、遊び等を通して保護者同士の交流やつながりづくりの場を提供します。		
交流プラザさくらまつり	地域の方の協力のもと、誰でも楽しめるイベント盛りだくさんのおまつりです。		交流プラザさくら
季節のイベント	季節ごとの工作や読み聞かせ・コンサート・作品展等、子供から大人まで楽しめるイベントを地域の方の協力を得て開催します。		
乳幼児子育て年齢別事業	乳幼児の年齢ごとに、遊び等を通して保護者同士の交流やつながりづくりの場を提供します。	福祉・児童センター各児童館	
ママ(パパ)のティータイム	乳幼児を持つ保護者を対象に、子育てに関する情報交換やつながりづくり・交流の場として開催します。		
乳幼児対象運動事業	乳幼児とその保護者を対象に親子で一緒に身体を動		福祉・児童センター

第3章 施策の展開と取り組み

事業名	事業内容	担当課
	かす楽しさを体験します。	各児童館 市民体育館
おはなし会	絵本や大型紙芝居・パネルシアター等の読み聞かせを行い、親子で楽しみます。	福祉・児童センター 塚越・錦町・北町 児童館
ベビーマッサージ	ベビーマッサージを通して、親子のスキンシップを図り、親子の愛情を深めます。	福祉・児童センター 北町・南町児童館
子育て支援フェスタ こどもまつり	児童センターを会場に、地域の団体や登録ボランティアの方の協力のもと、地域交流を図るイベントを開催します。	福祉・児童センター
For ママ～心も体も デトックス～	ヨガやポールエクササイズ等を行い、心も体もリラックスできる時間を提供します(託児制)。	
●にこにこ広場	乳幼児を持つ保護者を対象に、子育てに関する情報交換やつながりづくり・交流の場として開催します。	福祉・児童センター 各児童館
幼児食紹介	2歳前後の幼児親子を対象に、手軽に作れるメニューを紹介し、試食をしてもらいます。	塚越児童館
0歳児からの 虫歯予防	乳幼児親子を対象に、0歳児からできる虫歯予防を学びます。	
パパ・ママ講座	第1子の両親を対象に妊娠についての講話や育児体験などを行います。	保健センター
幼児食育講座	2・3歳児とその保護者を対象に望ましい食生活、歯みがき習慣等、生活の基礎づくりの一助となる教室を開催します。	
子育て相談ひろば	個別に保健師・助産師が妊娠・出産、子育てについての相談に応じます。	子育て世代包括 支援センター (保健センター内)
●おはなし わらびっこ	子どもとその保護者を対象に、ボランティア団体が絵本の読み聞かせ等を行います。	図書館
子育て学級	1～3歳児を持つ保護者を対象に、子育てに関する情報交換やつながりづくり・交流の場として開催します。	各公民館
子育て広場	0～2歳児を持つ保護者を対象に子育ての情報交換やつながりづくりの場として開催します。	
◎こどもの居場所づくり 実施団体への支援	こどもの居場所づくり実施団体への支援として、「こども食堂」の周知やこども食堂等への寄附物品の提供やマッチング、「プレーパーク」活動等への支援などを行うことにより、連携して地域で子どもを見守る環境づくりを推進します。	子ども未来課

【再掲事業】 ・わらび子育てほっと情報(子ども未来課) P00

★健やかメディア推進大会(学校教育課) P00

■施策の展開

②地域に根ざした教育の展開

子供達が安全で安心して学べる教育環境づくりを進めるため、学校・家庭・地域の連携を促進します。

※★重点施策関連事業、◎：令和7年度から開始・拡充する事業、●：令和2～6年度の期間に開始した事業

事業名	事業内容	担当課
自然体験活動教室	不登校等の児童生徒の学校への適応や、学校復帰の手立てとなる自然体験教室を行います。	学校教育課
社会体験事業「中学生ワーキングウィーク」	中学生が将来の生き方や働き方について考えることができるように体験事業を行います。	
学校応援団の充実	各学校における、学校応援団(学校ボランティア)の活動を支援します。	
アイマスクや車いす体験の実施	総合的な学習の時間における、障害のある方との交流や、アイマスク、車いす体験等を通して、福祉教育を推進します。	
福祉教育・交流教育の推進	小・中学校と特別支援学校等の児童生徒が日常的な交流や共同体験を通じて互いに理解を深め、豊かな人間性を育てる交流教育を進めます。	
★コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の充実	学校・保護者・地域が一体となって、よりよい教育の実現に取り組み、地域の創意工夫を生かした特色ある学校づくりを進めていきます。	
ゲスト・ティーチャーの活用	地域の人材を児童生徒の学習に生かしていくために、ゲスト・ティーチャーを紹介したり、活用したりします。	学校教育課 生涯学習スポーツ課

■施策の展開

③家庭教育の支援

子供に関するさまざまな学習内容と、親同士の交流を図ることができる家庭教育事業に取り組みます。

※★重点施策関連事業、◎：令和7年度から開始・拡充する事業、●：令和2～6年度の期間に開始した事業

事業名	事業内容	担当課
ブックスタート事業	4か月児健康診査時に絵本の読み聞かせを行い、絵本を寄贈するとともに、読み聞かせの手引きとなるリーフレット、読書手帳、「蔵市おすすめ図書リスト」を配布します。	保健センター 図書館
★◎セカンドブック	3歳6か月児健康診査の時にブックスタートのフォローアップ事業として絵本のプレゼントと読み聞かせを実施します。	図書館
★わたしの読んだ本～読書・読み聞かせ手帳の作製、配布	未就学児童を対象に、読み聞かせをしてもらった本や、自分で読んだ本の記録をつけるための読書手帳を配布します。	図書館
家庭教育事業への支援	就学児健診や学校説明会等の機会を活用して、保護者へ家庭教育の重要性を啓発します。	生涯学習スポーツ課
託児付事業の実施	学習者が学習に専念できるように、講演会や講座に託児を設けます。	生涯学習スポーツ課 各公民館
ノーバディズ・パーフェクト・プログラム	乳幼児を持つ保護者同士が、子育ての喜びや不安、悩み等を共有し、親としての育ち、助け合えるつな	東・北町公民館

第3章 施策の展開と取り組み

事業名	事業内容	担当課
親子リトミック教室	がりづくりを支援します。 音楽に合わせて身体を動かすことで、幼児の集中力や表現力を養います。	東公民館
●ワクワクよみっ子！	親子で本に親しむ機会をつくる等、子育てを支援するとともに、親同士の交流も育みます。	
●パパのための子育て講座	乳幼児を持つ父親同士が、子育ての喜びや不安、悩み等を共有し、親としての育ち、助け合えるつながりづくりを支援します。	
子ども向けお話し会・映画会等の開催	1歳以上の幼児とその保護者及び小学生を対象としたお話し会とあわせて、アニメ作品等子供が親しみをもち映画会を開催します。	図書館
◎親子関係形成支援事業の実施	こどもとの関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者に対して講義やグループワーク、ロールプレイ等を通じてこどもへのかかわり方を学ぶペアレント・トレーニングを実施します。	子ども未来課

【再掲事業】 ★健やかメディア推進大会（学校教育課） P00

●にこにこ広場（福祉・児童センター、各児童館） P00

■施策の展開

④青少年の健全育成の推進

青少年の学習・体験活動の機会の充実と安全・安心な居場所づくりに取り組みます。

※★重点施策関連事業、◎：令和7年度から開始・拡充する事業、●：令和2～6年度の期間に開始した事業

事業名	事業内容	担当課
高校生・中学生ワークキャンプ	中・高校生を対象に社会福祉についての理解と関心を高めることを目的に、福祉の体験学習を行います。	社会福祉協議会
小学生食育教室	調理実習や講話を通じて、食に関心を持つことを目的に、小学4～6年生を対象に、食育講座を開催します。	保健センター
小学生対象事業	料理教室や季節に合わせた作品の制作、科学教室等、さまざまな体験教室を開催します。	各児童館
小・中学生対象運動事業	卓球やボールを使った運動等、身体を動かす遊びの機会を提供します。	福祉・児童センター 塚越児童館
いご・しょうぎマン	小学生を対象に囲碁・将棋を通じて、地域の愛好者の方との交流や、伝統文化にふれる機会を設けます。	福祉・児童センター
中高生受け入れ事業	中学生・高校生の居場所づくりとして、夏休み期間中、勉強等に部屋の開放を行います。	
赤ちゃんと遊ぼう	中学生・高校生を対象に、乳幼児とのふれあいを体験することを目的とします。	
赤ちゃんとあそぼう	小学生を対象に、乳幼児と一緒に遊ぶことで、赤ちゃんとふれあい体験をします。	塚越児童館
★成年式	新成人で組織される実行委員会が、20歳の節目を祝うため、成年式を開催します。	生涯学習スポーツ課
20歳のつどい	成年式の式典終了後、市内青少年団体等が20歳をお祝いするためのイベントを開催します。	
わらび郷土かるた大会、彩の国21世紀郷土かるた大会	かるたを通して、蕨市及び埼玉県の文化・歴史について理解を深めるため、大会を開催します。	
戸田・蕨・川口三市青少年の船	青少年を対象に、船舶を利用して研修会を開催し、あわせて三市青少年団体の活動促進と相互の交流・	

第3章 施策の展開と取り組み

事業名	事業内容	担当課
	親睦を図ります(昭和 50 年度開始)。	
ジュニアリーダー スクール	次世代を担う地域のジュニアリーダーになるための知識をさまざまな体験活動を通して学びます。	
こども 110 番の家	子供達が安全に暮らし、安心して遊べる地域社会づくりを進めるため、「こども 110 番の家」の設置協力を促進します。	
少年センター補導員	関係機関・団体と連携を図りながら、街頭補導活動・環境浄化活動等、青少年の健全な育成に関する活動を行います。	
青少年健全育成事業	地域で青少年健全育成と非行防止に取り組むため、さまざまな事業を各コミュニティ委員会で展開します。	
青少年相談員協議会 への支援	青年ボランティアで構成された青少年相談員協議会が行う、子供達を育成するさまざまな活動を支援します。	
青少年非行防止、覚せい 剤等薬物乱用防止 街頭キャンペーンの 実施	街頭にてチラシや啓発品を配布することにより、非行防止や薬物乱用防止に努めます。	
親子料理教室	市民団体の協力のもと親子で料理を作り、「食」に関する正しい知識と、「食」を選択する力を育みます。	
P T A 連合会 研究協議会	P T A の運営及び活動・教育振興に関する調査・研究事業を行います。	
放課後子ども教室	小学校の一時的余裕教室を活用して、地域の方の協力を得ながら、子供達に安全安心な居場所づくりを提供します。	
わらび学校土曜塾	地域の方の協力を得て、各小学校及び公民館を会場に児童の自主的な学習をサポートし、学ぶ楽しさを教え、学習習慣の定着を図ります。	
子ども大学	地域の専門家等から教わる学習を通して、学ぶ力や生きる力を育むことを目的に開催します。	
巨大アートに挑戦！	市内小学生を対象に、絵に触れるきっかけづくり及び創造性や協調性を養うことを目的に、蕨市美術連盟の指導のもと、大きな1つの作品を作り上げます。	
伝統文化親子教室	蕨市文化協会加盟団体が、小・中学生親子を対象に、伝統文化の体験教室を行います。	
★●蕨市自然体験活 動	群馬県片品村での「森林環境教育」や栃木県大田原市での「農家宿泊体験」等を通じ、持続可能な社会の実現を考えるきっかけとし、生きる力や自然を大切に する心を育むとともに、集団生活による異年齢間交流により、相互理解を深めながら自主性や協調性など、非認知能力の向上を目指します。	
自然体験教室	畑作業等の農業体験や自然とふれ合う機会を設けることで、子供達の自主性や協調性・創造性を育みます。	中・南・下蕨・旭町公 民館
小学生対象春・夏・冬 休み教室	さまざまな体験活動を通して、子供の興味の幅を広げたり、異学年交流を図ったりします。	各公民館
ウィークエンド スクール	さまざまな教室を通して、青少年の健全育成を図るとともに、公民館利用者の拡大と地域の方との交流を促進します。	南公民館
きたまちキッズ スポーツクラブ	小学1～4年生を対象に、運動する楽しさを学びます。	北町公民館
親子でチャレンジ講座	休日に小学生とその保護者を対象として、食育・季節	旭町公民館

第3章 施策の展開と取り組み

事業名	事業内容	担当課
	の行事・環境等のテーマで講座を開催します。	
少年相撲教室	日本の国技である相撲を体験できる教室を開催します。	市民体育館
絵本と紙芝居	ボランティア団体が絵本と紙芝居を実演し、子供に楽しみの場を提供します。	図書館
日曜こども映画会	アニメ作品等、子供が親しみを持つ映画会を開催します。	
小学生のためのお話会	ボランティア団体が小学生向けの「お話会」を開催します。	
日曜紙芝居	来館者の多い日曜日にボランティア団体が、紙芝居の読み聞かせを開催します。	
バスハイク	小学4～6年生を対象に日帰りバスハイクを実施し、ジュニアリーダーの指導のもと、自然体験や野外活動体験を行います。	錦町コミュニティ・センター
西小学校3年生1泊キャンプ	西小学校校庭でのキャンプ活動を通じて、ジュニアリーダー会との交流を図り、あわせて自然体験や野外活動体験の場を提供します。	

- 【再掲事業】
- ★蕨市健やかメディア宣言（学校教育課） P00
 - ★健やかメディア推進大会（学校教育課） P00
 - ・わらび子ども宣言（生涯学習スポーツ課） P00
 - ・青少年健全育成をすすめる蕨市民大会（〃） P00
 - ・小学生将棋大会（〃） P00
 - ・青少年野外活動奨励費の支給（〃） P00
 - ・「蕨市青少年を有害情報から守るパトロール隊」への支援（〃） P00
 - ・青少年リーダー研修会（〃） P00
 - ・青少年海外派遣事業（〃） P00
 - ・サマーパークフェスティバル／青少年まつりへの支援（〃） P00
 - ◎こどもの居場所づくり実施団体への支援（子ども未来課） P00

■現状と課題

蕨市では、公民館等の社会教育施設を中心に、まちづくりや防犯・防災・交通安全・環境・消費生活・国際理解等の社会的・現代的課題を学習テーマとして取り上げ、幅広く講座を開催しています。また、これらの学習機会の提供は、学習ニーズを的確に把握し、地域に潜在する学習資源を活用しながら、誰でもいつでもどこでも自由に学べるよう工夫しています。

令和6年度の市民意識調査の結果では、「生涯学習・生涯スポーツの講座のあり方について」、「初心者向けの講座を行う（32.7%）」「幅広い内容の講座を行う（31.7%）」「参加費を低価格にする（25.5%）」が上位に選択されており、元年度の調査結果と比較すると特に「幅広い内容の講座を行う」は6.1ポイント増加しています。また、「公民館の運営等について、力を入れてほしいこと」では、「気軽に入りやすい雰囲気にしてほしい（28.3%）」「公民館講座やクラブ・団体について情報がほしい（20.3%）」が上位となっています。

このことから、生涯学習事業に求められている学習内容・条件・形態は多様であるとともに、市民の学習意欲の高まりがわかります。学習を通して、一人ひとりの個性と多様性が尊重され、健康で生きがいを感じる生活の実現のため、今後も幅広い学習機会の提供が求められています。

■基本的な方向性

市民の学習ニーズの把握に努め、“誰でも参加できる”学習機会の提供と、一人ひとりの自発的な学習活動を支援します。

- ①**学習機会の充実**として、社会教育施設等を拠点として市民のニーズやライフステージに応じた事業を展開します。
- ②**安心な生活を送るための学習の推進**を掲げ、関係機関と連携を図りながら、防災・防犯・交通安全等の学習を展開します。
- ③**環境学習の推進**として、環境保全に向けた意識の高揚を図りながら、環境に配慮した生活を送るための学習を展開します。
- ④**生きがいづくり・社会参加の推進**のため、誰もが地域でいきいきと生活し、地域活動への参加・促進につながる学習を展開します。

第3章 施策の展開と取り組み

■施策の展開

①学習機会の充実

多様化・高度化する市民の学習ニーズに応えるため、多岐にわたる分野の学習テーマを設ける等、講座の充実を図ります。

※★重点施策関連事業、◎：令和7年度から開始・拡充する事業、●：令和2～6年度の期間に開始した事業

事業名	事業内容	担当課
生涯学習ボランティア養成講座	生涯学習に関するボランティア養成講座の実施により、市民の生涯学習活動の充実を図ります。	生涯学習スポーツ課
リカレント教育	社会人が職業上、必要な新たな知識や技術の習得と日常的な教養や人間性を高めるために必要な高度で専門的な学習機会を提供します。	生涯学習スポーツ課 各公民館
シニア世代対象事業	スポーツ活動や教養講座を通して、同じ趣味を持つ人の輪を広げ、シニア世代が公民館活動や地域活動に参加するきっかけを提供します。	各公民館
図書館講座	主に文学講座等の講演会を開催します。	図書館
●まち・ひと・健康づくり	現代課題・地域課題への取り組み。共生、防災、健康など市民の関心の高いテーマを学びます。	旭町公民館
●地域と共に歩む	蕨の地域力を活かした協働事業を実施します。仕事を持っている人も参加しやすいよう、休日・夜間にも講座を開設し、地域デビューのきっかけづくりと継続的な活動への支援を行います。	
●初心者のためのスマートフォン教室	デジタルデバйд対策として、各公民館を会場にスマートフォンを実際に使いながら、基本操作を学びます。	情報管理課
●企業との連携による無料スマホ教室	蕨市とDXの推進に関する連携協定を結んでいる企業の店舗で、市民を対象にご自身のレベルに合ったスマートフォンの使い方講座を受講できます。	

■施策の展開

②安心な生活を送るための学習の推進

安全で安心なまちづくりへの意識を高める啓発活動や、住みよい地域の創造と、災害に強いまちづくりを推進するための学習支援に努めます。

※★重点施策関連事業、◎：令和7年度から開始・拡充する事業、●：令和2～6年度の期間に開始した事業

事業名	事業内容	担当課
交通安全運動	年4回実施する運動を通じて、交通事故防止の啓発を行います。	安全安心課
スケアード・ストリート	中学生・高校生と地域の方を対象に、スタントマンによる交通事故再現を通じて、交通安全意識の向上を図ります。	
交通安全教室	蕨警察署と協力して、交通安全教育の推進に努めます。	
総合防災演習	災害時に、市民や関係機関等と連携して、迅速な活動を行うため、防災意識の高揚と対応技術の向上を目的に訓練を行います。	
避難所運営訓練	災害発生後、自主防災会が中心となって避難所を運営できるよう、組織の構築や資機材操作訓練等の実動訓練を行います。	
わらび防災大学校	平時における地域防災力の向上と、災害時における支援活動に取り組む防災リーダーの育成を図ります。	

事業名	事業内容	担当課
消費生活展	身近な消費者問題について、講演会や体験会を通じて学び、賢い消費者をめざす啓発を行います。	商工観光課
消費生活講座	消費者被害の未然防止と消費者の自立を促進するために、悪質商法等についての講座を開催します。	
★WSS(蕨サポーターリングチューデント)の育成	中学生が自助・共助の精神を培い、避難場所としての学校の役割を学び、地域防災の担い手として自覚を持った中学生の育成を促進します。	学校教育課
救命・応急手当講習	応急手当普及員講習会、上級救命講習会、普通救命講習会を開催します。	消防本部
防火管理者資格取得講習会	防火管理者に必要な資格の取得講習会を開催します。	
防火ポスター展	次世代を担う児童の防火に対する意識を促し、防火意識の高揚を図ります。	
消防訓練指導	消火・通報・避難訓練を指導します。	消防署
●救急蘇生と応急手当法	乳幼児の保護者を対象に、いざという時の対応方法について、消防署職員から学びます。	北町・南町・錦町児童館

■施策の展開

③環境学習の推進

持続可能な社会を構築するため、環境に配慮した生活を送るための学習の機会を設けます。

※★重点施策関連事業、◎：令和7年度から開始・拡充する事業、●：令和2～6年度の期間に開始した事業

事業名	事業内容	担当課	
「みんなで未来へつなぐ 快適で持続可能なまち わらび」の理念の周知	学習を通して、省エネルギー意識の啓発や再生可能エネルギー利用の必要性を理解し、地球温暖化対策の推進を行います。	安全安心課	
●ゼロカーボンシティ宣言	市民、事業者、行政が一体となり、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」の実現を目指す取り組みを、一層加速させていきます。		
環境フォーラム	市民と協働で、環境・廃棄物問題・自然保護等の講演会等を行い、望ましい環境像の実現を図るフォーラムを開催します。		
3Rの学習機会	3Rによるごみ減量意義について学習機会の提供や情報提供に努めます。		
エコキャップ運動	回収したペットボトルのキャップをリサイクル資源として有効に活用します。		
●プランターファーム! in わらび	各家庭などで気軽に緑を増やし、二酸化炭素の吸収量を高めるとともに、緑と土にふれあう機会を創出する事業「プランターファーム! in わらび」を推進します。		
ファミリー菜園	多くの市民が土に親しむために市内に菜園を設置しており、11か月間、約10㎡の耕作区画を提供します。		商工観光課
レクリエーション農園	子供達に農業の必要性を理解してもらうため、じゃがいも・さつまいも掘りを行います。		

【再掲事業】 ★●蕨市自然体験活動(生涯学習スポーツ課) P00

・自然体験教室(中・南・下蕨・旭町各公民館) P00

第3章 施策の展開と取り組み

■施策の展開

④生きがいづくり・社会参加の推進

年齢・性別・国籍・障害の有無等にかかわらず、一人ひとりが生きがいを持って人生を送ることができるよう、生涯を通じた学びの支援に取り組むとともに、参加しやすい環境を整えます。

※★重点施策関連事業、◎：令和7年度から開始・拡充する事業、●：令和2～6年度の期間に開始した事業

事業名	事業内容	担当課
講演会等への手話通訳者の派遣	講演会等に手話通訳者を派遣し、聴覚に障害のある方も参加しやすい環境を整えます。	福祉総務課 社会福祉協議会
趣味の高齢者作品展	市内の高齢者クラブに所属する会員による絵画や手芸品等の展示を中央公民館にて行います。	健康長寿課
けやき荘講座	民謡・童謡唱歌・健康体操・習字等の10講座をそれぞれ月2回開催します。	
高齢者対象軽体操教室	高齢者でも無理なくできるストレッチや軽い体操等の運動で健康づくりを行います。	健康長寿課 交流プラザさくら
みんなで歌おう童謡唱歌	講師の電子ピアノの演奏に合わせて、懐かしい童謡唱歌を歌います。	交流プラザさくら
わらび社協まつり	自主製品等の展示・販売や模擬店・イベント等を行い、施設・利用者・ボランティア団体等との交流や活動紹介を通して通所する障害のある方への理解促進を図ります。	社会福祉協議会
高齢者学級	定年や還暦を迎えた方を対象に、教養・健康・趣味等の内容を楽しみながら、つながりづくりの機会と生きがいづくりの支援を行います。	各公民館
障害のある方の地域での交流の充実	障害のある子もない子も子育て支援事業に気軽に参加し、地域の子供達が育ちあえるよう努めます。	各公民館
障害のある方向け生涯学習プログラムの実施	障害のある方もない方もともに活動できる企画・講座の展開に努めます。	各公民館 図書館 歴史民俗資料館
定年を迎える世代対象事業	男の料理教室や健康講座等、シニア世代に関心の高いテーマを取り上げ、講座を開催します。	旭町公民館
●みんなでおりがみ	同じ趣味を持つ人の輪を広げ、世代間交流を促すとともに、おりがみを通じて忍耐力や集中力を養います。	東公民館
録音図書・点字資料の郵送貸出等、障害者サービスへの取り組み	障害のある方でも図書資料等を気軽に利用できるよう、録音図書等の郵送貸出サービスを実施します。	図書館

【再掲事業】 ・クリスマスコンサート（南町児童館） P00

・交流プラザさくらまつり（交流プラザさくら） P00

●初心者のためのスマートフォン教室（情報管理課） P00

●企業との連携による無料スマホ教室（情報管理課） P00

基本 施策 3 まちを彩る文化の創造

■現状と課題

蕨市には、江戸時代の中山道蕨宿の風情を感じる街並みをはじめ、寺社・博物館（美術館）・機まつりや宿場まつり、成年式といった歴史・文化資源があります。現在、市民会館・文化ホールくるる・公民館等を拠点として、市民による芸術・文化活動が活発に行われています。また、歴史民俗資料館では歴史資料に関する調査・研究を進めるとともに企画事業等を通して、郷土の歴史にふれる機会を提供しています。令和6年度の市民意識調査の結果から、「1年間に行った生涯学習・生涯スポーツの内容」「今後、行いたい生涯学習・生涯スポーツの内容」「関心のある学習テーマ」の項目においても、上位に「芸術・文化に関すること（それぞれ18.9%・32.3%・22.0%）」があげられていることから、芸術・文化に関して市民の興味や関心が高いことがうかがえます。

昨今、人々の意識や関心は“物の豊かさ”から“心の豊かさ・生きがいづくり”へと変化してきており、人づくりや人と人をつなぐツールといった観点からも、芸術・文化活動の重要性が増してきています。こうした背景から、市民による自主的な芸術・文化活動をより一層支援するとともに、その成果をまちづくりへ生かし、広めていく必要があります。さらに、質の高い芸術・文化を鑑賞できる機会を設け、芸術・文化に対する理解を深める取り組みを推進します。

■基本的な方向性

歴史・文化資源の保存と活用を行うとともに、その魅力を市内外に発信し、芸術・文化の振興に努めます。

- ①**歴史・文化の保存と活用**を行い、歴史民俗資料館を中心に文化財の保存・継承を行うほか、まちの歴史を知る機会や情報の提供を行い、郷土に対する愛着や誇りの形成を図ります。
- ②**芸術・文化の振興**として、芸術・文化に関する情報提供と、市の特性を再確認しながら新たな創造につながる事業を展開します。

第3章 施策の展開と取り組み

■施策の展開

①歴史・文化の保存と活用

歴史資料の収集・保存と新たな文化財や地域文化の発掘に努め、郷土の歴史や文化財に接する機会を設けます。

※★重点施策関連事業、◎：令和7年度から開始・拡充する事業、●：令和2～6年度の期間に開始した事業

事業名	事業内容	担当課
河鍋暁斎記念美術館と連携したまちづくり	広報紙、ホームページ、ケーブルテレビ等を通して、展覧会に関する情報を発信するとともに暁斎の魅力を広めます。	秘書広報課 生涯学習スポーツ課
苗木市・藤まつり、あさがお・ほおずき市、機まつり、宿場まつり	各まつりを通して、地域の活性化を図るとともに、後世に蕨の歴史・文化を継承します。	商工観光課
伝統文化体験教室	伝統文化の体験教室を行います。	文化ホールくるる
伝統文化芸術鑑賞事業	狂言・義太夫・浪曲・落語等の伝統文化・芸術の公演を開催します。	

- 【再掲事業】
- ・郷土・行政資料の組織的収集、整理、保存、提供（図書館） P00
 - ・わらび郷土かるた大会、彩の国21世紀郷土かるた大会（生涯学習スポーツ課） P00
 - ・伝統文化親子教室（〃） P00

■施策の展開

②芸術・文化の振興

芸術・文化団体への支援と、蕨市にゆかりのある芸術家が各事業に参画してもらえような取り組みを行うとともに、活動成果の発表と鑑賞機会の場を設けることで、市民文化の向上を図ります。

※★重点施策関連事業、◎：令和7年度から開始・拡充する事業、●：令和2～6年度の期間に開始した事業

事業名	事業内容	担当課
New Year Live	普段のホワイエライブでは使用しない機材や楽器の演奏をボランティアスタッフとともにつくり上げるイベントを行います。	市民会館
ホワイエライブ	オープンスペースのホワイエで気軽に参加・観覧し、市民会館に親しんでもらうことを目的に開催します。	
わらびクラシックフェスタ	市内在住の音楽家によるクラシックコンサートで、オペラ等を取り入れたプログラムで開催します。	
トワイライトコンサート	市民会館の宴会場を利用し、飲食をしながら音楽を楽しんでもらう新スタイルのコンサートを行います。	
ミュージカル公演	音楽と演劇が融合した総合芸術のミュージカルを、広く市民に楽しんでもらうイベントです。	
チェンバーオーケストラ蕨演奏会	より質の高い音楽を市民に届けたいという思いから、埼玉県初のプロオーケストラによる演奏会を行います。	
ワンコイン寄席	落語を中心とした質の高い古典芸能をワンコイン（500円）で堪能できる寄席を開催します。	
蕨市民会館映画祭	映画館がなくなって久しい蕨の地で、市民会館が文化の拠点となり活気あふれるまちづくりをめざした	

事業名	事業内容	担当課
●シネマスタジオ蔵	映画鑑賞会を開催します。 隠れた名作や懐かしの名画などを中心に年3～4回上映会を実施。(埼玉映画ネットワークと共催)	市民会館
●図書館映画会	人気のある映画作品の映画会を開催します。	図書館
文化功労者表彰(けやき文化賞)	伝統文化の継承・保存、地域文化の創造振興、芸術文化の振興、生活文化の向上等、地域文化の向上に貢献のあった方を表彰します。	生涯学習スポーツ課
文化ホールくるる等文化芸術振興事業	文化ホールくるる等を中心に、芸術・文化活動の振興のため事業を実施します。	
★蔵市民音楽祭	市内各所で魅力ある音楽イベントを開催し、市内外から多くの方が訪れることでまちのにぎわいを創出します。	
★小・中学校への音楽家の派遣	小・中学生が良質な音楽にふれ、音楽に親しむ機会を得られるよう、小・中学校の授業や部活動等に音楽家を派遣します。	
蔵のアーティスト♪魅力発見午後のティータイム講座	チェンバーオーケストラ蔵やくるるで開催するコンサートの出演者を講師に迎え、当日、演奏予定の曲目や楽器の魅力を伝える講座です。	旭町公民館
蔵のアーティストたち	市内在住・出身等、蔵市にゆかりのあるアーティストを招聘してコンサートを開催します。	文化ホールくるる
くるるオリジナルコンサート	国内外で活躍する話題のアーティストを招き、コンサートを開催します。	
●蔵市民音楽祭参加 智内威雄と音大生たち	左手のピアニスト智内威雄のコンサート。音大生と協働で企画・運営・出演の場を提供。市民に無料で音楽に親しむ機会を提供します。	
●夏休みファミリー公演	夏休みに親子で楽しめる公演を実施。人形劇、影絵、子どもから楽しめるクラシックコンサートなど様々なジャンルの一流の芸術を鑑賞できます。	
★特別展	毎年3～5月に、蔵市の歴史や文化をテーマにした展覧会や、蔵市及び近隣市にゆかりのある芸術家の個展を開催します。	歴史民俗資料館

- 【再掲事業】
- ・音楽情報の発信(生涯学習スポーツ課) P00
 - ・片品村ふれあい交流事業(〃) P00
 - ・公募美術展覧会(〃) P00
 - ・文化祭(〃) P00
 - ★生涯学習フェスティバル P00
 - ★桜のまち南町文化展(南公民館) P00
 - ・文化活動事業助成事業(生涯学習スポーツ課) P00
 - ・「音楽を広める会」への支援及び協働事業(下蔵公民館) P00
 - ★成年式(生涯学習スポーツ課) P00
 - ・巨大アートに挑戦!(〃) P00

■現状と課題

近年の社会の変化に伴い、人権課題も多様化しており、同和問題・虐待・いじめ・DV・災害に起因する人権問題等、新たな課題も顕在化しています。地域には子供から高齢者・障害のある方・外国人等、あらゆる方が生活しています。その誰もが自分らしく、いきいきと生活できる社会を構築するためには互いを理解・尊重する“認め合う精神”のもと、人権尊重の意識を高める必要があります。また、戦争の悲惨さと平和の尊さを継承すること、国籍や言語、文化の違いを踏まえて互いを尊重すること、男女が対等な立場で一人ひとりの個性と能力を発揮し社会に参画すること等、互いの存在を尊重しながらともに生きる社会を実現するために、学習活動は重要な意義を持つといえます。

しかし、令和6年度の市民意識調査の結果では、「地域における課題や関心のある学習テーマ」として、人権問題・国際交流・男女共同参画に「関心がある」と回答した割合はわずか7.4%で、令和元年度年の結果の6.1%より増加しましたが、下位にとどまっています。

このことから、一人ひとりが主体的に社会に関わるために、さまざまな人権課題に対応した学習や国際的素養を育む学習のほか、男女共同参画の視点に立った取り組みを推進する必要があります。

市では「蕨市多文化共生指針」（令和4年）を策定し、国籍や民族を越えて、互いの文化的違いを認め合いながら、共に生きる地域社会づくりの実現に向けて、多文化共生の方向性を定めています。外国人が多く暮らすまちとして、今後も、地域生活における相互理解の進展などに努め、だれもが住みやすいまちづくりを進めるとともに、多文化共生社会の実現を図っていくことが重要です。

■基本的な方向性

互いを認め合いながら交流を図ることで、ともに生きる地域社会の実現に向けた学習を推進します。

- ①人権・平和意識の醸成をめざし、互いを尊重する心を育むため、人権教育の推進と平和意識の高揚に努めます。
- ②国際交流・多文化共生の推進のため、国際理解教育の充実及び、関係団体への支援と連携に努めます。
- ③男女共同参画の推進のため、男女平等意識の醸成を図る取り組みと、男女それぞれの視点に立ったテーマで学習を展開します。

■施策の展開

①人権・平和意識の醸成

人権問題を身近な問題としてわかりやすく学習できる事業の展開や、平和意識の醸成を図る学習に取り組みます。

※★重点施策関連事業、◎：令和7年度から開始・拡充する事業、●：令和2～6年度の期間に開始した事業

事業名	事業内容	担当課
企業内人権・同和問題研修会	市内の企業を対象とした人権・同和問題研修会を開催します。	庶務課
職員人権・同和問題研修会	職員を対象とした人権・同和問題研修会を開催します。	
人権の花運動	市内小学生を対象に、人権擁護委員と花苗植え等を通じて、命の大切さや思いやりの心を育みます。	市民協働課
★戦争を語る	小学生以上を対象に、終戦の時期に合わせ、被爆者の方に、戦争体験を語ってもらいます。	福祉・児童センター
人権・同和教育指導者養成講座	同和問題や、さまざまな人権問題の解決に向けて地域における指導者の育成を図ります。	生涯学習スポーツ課

- 【再掲事業】
- ・平和横断幕等の掲出（庶務課） P00
 - ・人権横断幕等の掲出（〃） P00
 - ・人権尊重社会をめざす市民のつどい（生涯学習スポーツ課） P00
 - ・人権啓発活動（〃） P00
 - ★平和事業（各公民館、図書館） P00
 - ★平和祈念展（歴史民俗資料館） P00

■施策の展開

②国際交流・多文化共生の推進

言葉や文化・習慣等の違いを超え、国際交流・多文化共生に向けた学習の提供と関係団体への支援を展開します。

※★重点施策関連事業、◎：令和7年度から開始・拡充する事業、●：令和2～6年度の期間に開始した事業

事業名	事業内容	担当課
都市間交流事業	姉妹都市アメリカ・エルドラド郡、友好都市ドイツ・リンデン市との交流を進めます。	秘書広報課
国際青少年キャンプ	姉妹都市や友好都市等の青少年と寝食を共にしながら、ふれあい学び合うことで国際的視野を広げます。	
日本語ボランティア養成講座	日本語ボランティアの養成やスキル向上を図ります。	中央公民館
住民交流 異文化相互理解事業	「みんなの広場」や各種公民館事業を通して、外国人住民との相互理解を図り、国際理解・交流事業等を進めます。	各公民館 市民協働課

- 【再掲事業】
- ・日本語ボランティアへの支援（各公民館） P00
 - 多文化共生啓発紙「わらびらいふ」（市民協働課） P00

第3章 施策の展開と取り組み

■施策の展開

③男女共同参画の推進

男女が生涯を通じて、性別を問わず活躍できる場と、固定的な役割分担にとらわれない意識を醸成する学習の機会を提供します。

※★重点施策関連事業、◎：令和7年度から開始・拡充する事業、●：令和2～6年度の期間に開始した事業

事業名	事業内容	担当課
男女共同参画事業	男女共同参画に関する理解を深めるため、事業や講演会・フォーラム等を実施します。	各公民館 市民協働課 各コミュニティ・センター
女性指導者の育成	女性団体や指導者となる女性リーダーの育成を図ります。	生涯学習スポーツ課
男女共同参画啓発事業	性別に関わらず平等に責任や権利、機会等を分かち合うことのできる社会の理解を促進するため、男女共同参画に関わるパネルの展示を行います。	市民協働課 各公民館

【再掲事業】 ・男女共同参画啓発紙「パートナー」（市民協働課） P00

基本目標3 スポーツ・レクリエーションでまち・人・健康づくり

市民の心身の健康に寄与するため、あらゆる世代のニーズにあったスポーツ・レクリエーション活動の機会の提供、スポーツ施設の計画的な整備、スポーツ団体・指導者の支援や育成等を行い、スポーツ・レクリエーション活動を推進します。

■基本目標の目標値

指標名	基準値	目標値
週1回以上スポーツを行っている市民の割合 (市民意識調査結果)	52.7% (令和6年度)	70%
介護予防事業延べ参加者数	11,634人	20,000人
健康長寿蕨市モデル事業(コバトンALK00マイレージ)参加者数	1,579人 (令和6年12月現在)	2,000人

※特記のないものは基準値は令和5年度実績。目標値は中期目標として令和10年度で設定。

基本施策 1 スポーツ・レクリエーション機会の創出

■現状と課題

国は、第3期スポーツ基本計画(令和4年)を策定し、「つくる／はぐくむ」、「あつまり、ともに、つながる」、「誰もがアクセスできる」の3つの視点のもと、国民がスポーツを「する」、「みる」、「ささえる」ことを真に実現できる社会を目指しています。また、スポーツ・レクリエーションは、健康の増進だけでなく、体を動かすことによって得られる爽快感や達成感、更には友人や家族間の触れ合いを促すなど、現代社会において大きな意義を有しています。

市内には市民体育館や市民プールをはじめとして、野球場やテニスコート・ランニングコース・スポーツ広場等の施設があるほか、小・中学校の体育施設の開放が行われており、これらを拠点として市民がさまざまなスポーツ・レクリエーション活動を楽しんでいます。また、ロードレース大会や水泳大会等のイベントを開催しており、子供から高齢者まで多くの市民が参加しています。更に、近年では、WEリーグなど関係団体等との連携により、「女子サッカーを応援するまち・蕨」としての取組も積極的に進めています。

令和6年度の市民意識調査の結果からは、「生涯学習・生涯スポーツを充実させるために、力を入れてほしいこと」の第1位に「公共施設の設備の充実(33.6%)」、第2位に「活動場所の増加(26.3%)」と、活動環境に高いニーズがあることがわかります。また、「1年間に行った」及び「今後、行いたい」生涯学習・生涯スポーツの内容の第1位に、「スポーツ・レクリ

第3章 施策の展開と取り組み

エーション活動（それぞれ31.3%・37.7%）」が挙げられているほか、「身につけた知識や技能を生かすための活動」や「地域における課題や関心のあるテーマ」においても、「スポーツ・レクリエーション活動や健康に関すること」が上位となっており、この傾向は令和元年度の結果と同様の傾向が見られました。

以上のことから、市民がスポーツ・レクリエーション活動を身近に感じているとともに興味・関心が高いことがわかり、活動環境の充実と市民ニーズに応じた事業を展開し、より一層“いつでも誰でも気軽に楽しめる”スポーツ・レクリエーション機会の創出に重点を置いて取り組む必要があります。

■基本的な方向性

スポーツ施設を計画的に整備・改修し、その機能の向上を図るとともに、スポーツ・レクリエーション機会の充実に努めます。

- ①**スポーツ施設の整備・有効活用**として、施設の計画的な整備・改修や有効活用を促進します。また、指定管理者制度を継続し、効果的な施設運営に取り組みます。
- ②**イベント・教室等の開催**に力を入れ、市民が日ごろから健康維持や体力づくりにつながる事業を展開します。

■施策の展開

①**スポーツ施設の整備・有効活用**

市民体育館や市民プール等を計画的に整備・改修し、限られた施設の有効活用を促進します。

※★重点施策関連事業、◎：令和7年度から開始・拡充する事業、●：令和2～6年度の期間に開始した事業

事業名	事業内容	担当課
★指定管理者制度の活用	スポーツ施設の管理・運営に企業のノウハウを生かし、サービス向上や経費節減等を図ります。	生涯学習スポーツ課
ニュースポーツの用具貸出	スポーツ・レクリエーション活動の充実のために、市やスポーツ協会で所管するニュースポーツ等の用具を貸し出します。	
小・中学校体育施設開放事業	市立小・中学校の校庭・体育館・テニスコートをスポーツ・レクリエーション活動の場として市民団体に開放します。	
民間スポーツ施設の有効活用	企業が運営する温水プール施設を借り上げ、年間を通じて水泳に親しめる機会を提供します。	
★●中央プールの室内温水化等に向けての検討	老朽化した中央プールの室内化・温水化や学校の水泳授業での活用とともに、塚越プールの在り方などの検討を行います。	生涯学習スポーツ課 学校教育課
★◎塚越グラウンドの整備	老朽化対応などのため、改修を行い、より快適に利用できるようにします。	道路公園課

■施策の展開

②**イベント・教室等の開催**

指定管理者等と連携し、市民のニーズに応じたイベント等の開催と、誰でも気軽にできるスポーツ・レクリエーションの機会を提供します。

※★重点施策関連事業、◎：令和7年度から開始・拡充する事業、●：令和2～6年度の期間に開始した事業

事業名	事業内容	担当課
支部球技大会	スポーツ協会主催のもと、市内5支部でグラウンドゴルフやニュースポーツ等、子供から高齢者まで参加できるイベントを開催します。	生涯学習スポーツ課
市民体力テスト	市民の体力・運動能力の状況を調査し、体育・スポーツの指導に生かします。	
市民レクリエーション大会	レクリエーション協会主催のもと、レクリエーション活動の必要性を認識し、日常化を図ることで健康・体力づくりを促進します。	

第3章 施策の展開と取り組み

事業名	事業内容	担当課
市民ロードレース大会	住宅街を駆け抜ける、市の特色を活用したコースで、誰でも参加できるように年齢・学年ごとにレースを実施します。	
市民体育祭夏季大会 (水泳大会)	水泳の普及を図り、市民の交流を深めるとともに、体力増進・競技力の向上のため開催します。	
市民体育祭秋季大会 (支部体育祭)	スポーツ協会主催のもと、市内5つの支部が誰でも参加できるスポーツイベントを開催します。	
市民体育祭冬季大会 (スキー大会)	スポーツ協会主催のもと、ウィンタースポーツの体験・普及を行うため開催します。	
県南4市まちづくり 協議会少年野球教室	つばめスポーツ振興協会の協力のもと、蕨・戸田・川口・草加の4市少年野球チームにトップアスリートによる野球教室を開催します。	
スポーツフェア	スポーツ協会主催のもと、体育賞の表彰式とあわせて、実技披露や参加者がスポーツに親しむイベントを開催します。	
スポーツ体験教室	スポーツ協会加盟団体や企業の協力のもと、誰でも参加できる各スポーツ教室を実施します。	
少年スポーツ教室	子供達がスポーツに親しむ機会の充実を図るため、様々な種目のスポーツ教室を実施します。	
●女子サッカー応援 やアスリートとの交流	「女子サッカーを応援するまち」として、WEリーグのチームとの交流事業や女子サッカー教室を実施するとともに、他種目についても機会の創出を模索していきます。	
市民体育館 スポーツ事業	市民体育館を会場に、さまざまな運動講座を開設し、市民の健康づくりに寄与します。	市民体育館

- 【再掲事業】 ・乳幼児対象運動事業（各児童館・市民体育館） P00
 ・少年相撲教室（〃） P00

■現状と課題

心身の健康保持増進のため、人々のスポーツ・レクリエーション活動への関心が高まり、その果たす役割はますます重要となっています。市内にも民間のスポーツクラブが新しくできたり、カルチャーセンター等でのスポーツ教室が開催されたり、スポーツ・レクリエーション活動の需要の高さがうかがえます。

近年、蕨市では公共スポーツ施設予約システムの適正な運用により施設予約の利便性が確保されたほか、平成29年に市民体育館の耐震補強工事が終了、平成30年には錦町スポーツ広場を芝生化し、市民のスポーツ・レクリエーション活動に寄与する事業を展開してきました。

令和6年度の市民意識調査の結果では、「ご存知の蕨市内のスポーツイベント」に、「ロードレース大会（29.0%）」「市民水泳大会（18.5%）」「スポーツ（旧体育）協会支部体育祭・球技大会（17.3%）」が挙げられ、「今後、行いたいスポーツ・レクリエーションの内容」では、「体操（健康体操・ヨガ・ピラティス等）（23.2%）」「ジョギング・ウォーキング（18.6%）」「筋力トレーニング（16.5%）」が上位であることから、誰でも気軽にできるスポーツ種目が求められていることがわかります。

スポーツ・レクリエーション活動の拠点となる施設の適正な維持管理やスポーツの推進体制の構築などを通じ、スポーツ・レクリエーション環境の充実を図るほか、市民がスポーツに親しめる機会の充実を図ることにより、だれもが、それぞれのライフステージに応じて、いつでも気軽にスポーツ・レクリエーション活動に取り組める環境を整えていく必要があります。

■基本的な方向性

市民が生涯にわたり、気軽にスポーツに親しむことができるよう、スポーツ推進体制の構築を図るとともに、スポーツ団体の支援及び地域の人材の活用に取り組みます。

- ① **スポーツ推進体制の構築**をめざし、市のスポーツ施策の推進と、情報発信・環境の整備等を関係機関・団体と連携を図りながら取り組みます。
- ② **団体の育成・支援**により一層、力を入れ、自主的なスポーツ・レクリエーション活動の促進に努めます。

第3章 施策の展開と取り組み

■施策の展開

①スポーツ推進体制の構築

市のスポーツ施策や情報発信の検討、市民のスポーツへの関心を一層高める取り組みに努めます。

※★重点施策関連事業、◎：令和7年度から開始・拡充する事業、●：令和2～6年度の期間に開始した事業

事業名	事業内容	担当課
総合型地域スポーツクラブの支援	総合型地域スポーツクラブの育成や組織作り、運営等を支援します。	生涯学習スポーツ課
★スポーツ情報の収集・提供	スポーツに関する情報の集約や、広報紙やインターネット等を活用した情報提供の充実を図ります。	
県・関係機関との連携	県や関係機関が実施しているスポーツに関する取り組みと連携して施策や事業を推進します。	
企業との連携	企業と連携を行い、専門的な知識・技術・人材や施設の活用を行います。	
★各種イベントやスポーツ教室等の開催	市民の健康増進・体力向上を図るため、誰もがスポーツ・レクリエーションに親しむことができる機会の充実を図ります。	

■施策の展開

②団体の育成・支援

スポーツ協会・レクリエーション協会・スポーツ少年団等とのさらなる連携やその活動の支援を行うとともに、スポーツ推進委員等の指導者の育成を推進します。

※★重点施策関連事業、◎：令和7年度から開始・拡充する事業、●：令和2～6年度の期間に開始した事業

事業名	事業内容	担当課
スポーツ・レクリエーション団体活動への支援	スポーツ協会・レクリエーション協会・スポーツ少年団等の各種大会開催に対して、スポーツ施設の確保や使用料減免を行い、活動を支援します。	生涯学習スポーツ課
スポーツ推進委員資質の向上	県の研修会への参加視察研修会を実施し、スポーツ推進委員としてのスキルアップを図ります。	
スポーツ推進委員活動の周知	スポーツ推進委員の活動内容を広報紙やホームページで紹介し、地域のスポーツ活動への認知を図ります。	
スポーツ指導者研修会	スポーツ協会主催のもと、スポーツ指導者や団体のリーダーとなる人材を養成する研修会を実施します。	
スポーツ指導者の活用	公民館事業や学校の課外活動で、スポーツ推進委員やスポーツ団体の指導者が活用されるよう働きかけます。	

【再掲事業】 ・各団体への支援及び協働事業（生涯学習スポーツ課） P00

基本 施策 3 元気な人づくり支援

■現状と課題

市民の健康づくりを推進するため、市では令和6年3月に「第2次食育推進計画」並びに「第2次自殺対策計画」を包含した「第3次わらび健康アップ計画」を策定し、「すべての市民が健康度をアップして、健康密度も日本一のまちへ」を基本理念として掲げ、市民の健康づくりを支援しています。

また、令和6年度の市民意識調査の結果では、「生涯学習・生涯スポーツを行う目的や理由」に「健康の維持・増進に役立てるため（56.8%）」、「身につけた知識や技能をどのように生かしているか」では、「健康増進・維持につながっている（58.2%）」、さらに、「地域における課題や関心のある学習テーマ」に、「健康に関すること（34.9%）」が選択されており、すべての質問で健康に関する選択肢が1位となっており、この結果は令和元年度調査と同様の傾向が見られます。

このことから、依然として市民の健康への意識や関心がとても高いことがわかり、引き続き、ライフステージに応じた食生活や運動指導等、健康に関する学習に取り組む必要があります。

市では、食育に関する地域活動を支援し、子どもが学校などで楽しく学べる食育を推進するとともに、学校給食を通じて自然の恵みや食に関わる人々への感謝の念の醸成を目指します。さらに、「健康長寿蕨市モデル事業」をはじめ、健康まつり・歯ッピーわらび、介護予防事業や公民館等で開催される各種講座、「わらびウォーキングマップ（地区別）」や「我がまち蕨の魅力を見つけよう！ウォーキングマップ」の作成など健康づくりのきっかけや動機付けにつながる様々な取組を提供することにより、市民の健康づくりに努めます。

■基本的な方向性

自発的な運動等を通して、一人ひとりが健康の保持増進に取り組み、心身ともに充実した生活を送ることができるよう支援します。

- ①**食生活・食育の推進**として、生活習慣病予防のための食生活の改善と年齢に応じた食育事業を展開します。
- ②**ライフステージに合わせた健康づくりの推進**を行い、自発的な病気の予防や健康の保持を促進します。
- ③**休養・こころの健康への支援**として、心と体の健康に対する意識を高める学習機会を充実します。

第3章 施策の展開と取り組み

■施策の展開

①食生活・食育の推進

健康的でバランスのとれた食習慣や、食に関する正しい知識を身につけることのできる食育事業に取り組みます。

※★重点施策関連事業、◎：令和7年度から開始・拡充する事業、●：令和2～6年度の期間に開始した事業

事業名	事業内容	担当課
食事と遊びの教室	8・9・10か月児の親子を対象に、離乳食の進め方と遊び等の学習を行います。	保健センター
離乳食講習会	3・4か月児を持つ保護者を対象に、離乳食の進め方を学びます。	

【再掲事業】 ・幼児食育講座（保健センター） P00
 ・小学生食育教室（〃） P00
 ・小学生対象事業（各児童館） P00

■施策の展開

②ライフステージに合わせた健康づくりの推進

日常生活における健康相談や訪問指導の充実と、ライフステージに合わせた無理なく継続できる健康づくり事業に取り組みます。

※★重点施策関連事業、◎：令和7年度から開始・拡充する事業、●：令和2～6年度の期間に開始した事業

事業名	事業内容	担当課
健康まつり	測定器の体験等により健康づくりへの意識啓発を行います。	保健センター
歯ッピーわらび	歯の健康づくりに関する意識啓発を行います。	
こんにちは赤ちゃん訪問	生後4か月までの乳児のいる全家庭を訪問し、育児や産後の相談、子育てに関する情報を提供します。	
健康教育	成人の健康づくり、こころの健康づくり、子育て支援等の健康教室を開催します。	
★◎スマートウェルネスシティの推進	そこに暮らすことで健康で幸せ（健幸）になれるまち、「スマートウェルネスシティ」の実現を目指し、「スマートウェルネスシティ 蕨アクションプラン」を推進するとともに、「一日8,000歩。そのうち中強度の運動20分」と、埼玉県のコバトンALKOOマイレージ事業を組み合わせた健康長寿蕨市モデル事業をはじめとして、「歩きたくなる・歩いてしまう」まちづくりに取り組んでいきます。	
介護予防教室	65歳以上の市民を対象に、高齢者が心身ともに健康で生きがいのある自立した生活を送るための教室を開催します。	健康長寿課

【再掲事業】 ・ブックススタート（保健センター） P00
 ・高齢者対象軽体操教室（健康長寿課・交流プラザさくら） P00

■ 施策の展開

③ 休養・こころの健康への支援

こころの健康づくりの根底にある睡眠と休養の大切さの啓発活動に関係機関と連携を図り、学習等の機会を提供します。

※★重点施策関連事業、◎：令和7年度から開始・拡充する事業、●：令和2～6年度の期間に開始した事業

事業名	事業内容	担当課
こころの健康講座	精神保健及び精神障害者福祉に関する知識の普及と、こころの病を持つ方への理解を広げます。	保健センター
ゲートキーパー養成講座	ゲートキーパーに必要な知識として、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図ることができるよう講座を開催します。	

基本目標4 学びを発信し、生かす地域づくり

学びの成果の評価方法、発表の機会や場の確保、学びを支える人材と地域をつなぐコーディネート機能等、学びの循環を構築するための地域づくりを推進します。また、地域共生社会の実現に向けて、多様なライフステージや様々な背景を持つ市民が協力し、共に学び合うことで、地域福祉や地域コミュニティの形成に寄与します。

■基本目標の目標値

指標名	基準値	目標値
放課後子ども教室・わらび学校土曜塾スタッフ登録者数	179人 (令和6年度)	基準値以上
日本語ボランティアサークル会員延べ人数	56人	66人
協働事業(SDGs)提案制度への応募件数(累計)	63件	90件

※特記のないものは基準値は令和5年度実績。目標値は中期目標として令和10年度で設定。

基本 施策 1 学びを生かし広げる環境の創造

■現状と課題

現在、市内では社会教育施設や文化施設等を拠点として、さまざまな形で学習成果の発表が展開されています。このことは学習者にとって、生きがいや日常生活への励みと潤いになるとともに、人々とのふれあいとつながりづくりの機会を創出しています。

さらに、その成果が適切に評価され、社会で広く通用するための仕組みを構築することにより、学習者が達成感や充足感、そして新たな学習意欲を得るきっかけになると考えられます。

また、令和6年度の市民意識調査の結果から、「身につけた生涯学習・生涯スポーツの知識・技能をどのように生かしているか」という質問に、「健康増進・維持につながっている(58.2%)」「人生が豊かになっている(48.4%)」「家庭や日常生活に役立っている(28.7%)」との回答が上位にあげられており、学習成果が日常生活には生かされていることがわかります。一方で、「地域・ボランティア活動(8.2%)」「学習・スポーツ等活動の指導(5.6%)」「生かす機会がない(3.2%)」「生かそうと思わない(2.4%)」との回答は、令和元年度の結果と同様、少数にとどまっているのが現状です。

今後、「学習の成果を適切に生かす」ことは、生涯学習社会の構築には欠かすことのできないため、発表の場の提供はもとより、学習成果を生かす仕組みづくりや体制づくりを進める必要があります。

■基本的な方向性

学習成果を発表する機会の充実を図るとともに、身につけた知識や技能が評価・活用される仕組みの構築に努めます。

- ①学習成果を発表する機会と場の充実について、社会教育施設等を会場にさまざまな活動の成果発表の機会を設け、学習者の学習意欲を高める取り組みを展開します。
- ②学習成果の評価・活用の取り組みについて、学習成果を適切に生かし、人づくりからまちづくりへとつなげる仕組みの創出に努めます。

■施策の展開

①学習成果を発表する機会と場の充実

社会教育施設等での発表会や展示会は、学習意欲の高揚と地域の交流・学習活動の輪が広がる契機となることから、その機会の充実を図ります。

※★重点施策関連事業、◎：令和7年度から開始・拡充する事業、●：令和2～6年度の期間に開始した事業

事業名	事業内容	担当課
★展示機能の充実・活用	市庁舎における蕨市にゆかりのある芸術家等の作品展示をはじめ、各公民館での利用団体や地域の団体等の作品展示を行い、学習成果の発表の場と鑑賞の機会を提供します。	生涯学習スポーツ課 各公民館
わらび春のコンサート	中央地区等で活動している音楽団体が自ら実行委員会を組織して活動の成果発表を行います。	中央公民館
春が来たコンサート	翌年度に小学1年生になる地域の子どもたちを招き、こどもの団体によるコンサート等を開催し、地域全体でお祝いします。	北町コミュニティ・センター

- 【再掲事業】
- ★生涯学習フェスティバル（各公民館） P00
 - ★桜のまち南町文化展（南公民館） P00
 - ・公民館利用団体との共催事業（各公民館） P00
 - ・消費生活展（商工観光課） P00
 - ・趣味の高齢者作品展（健康長寿課） P00
 - ・New Year Live（市民会館） P00
 - ・ホワイエライブ（//） P00
 - ★蕨市民音楽祭（生涯学習スポーツ課） P00

第3章 施策の展開と取り組み

■ 施策の展開

② 学習成果の評価・活用の取り組み

学習者の学習成果が適切に評価され、そのことが地域活動等に生かされる仕組みや体制の検討を行います。

※★重点施策関連事業、◎：令和7年度から開始・拡充する事業、●：令和2～6年度の期間に開始した事業

事業名	事業内容	担当課
学習成果の評価・活用の検討	学習した成果を適切に評価し、その知識や技術を活用する取り組みの検討を行います。	生涯学習スポーツ課

- 【再掲事業】
- ・公募美術展覧会（生涯学習スポーツ課） P00
 - ・文化祭（〃） P00
 - ・ゲストティーチャーの活用（学校教育課） P00
 - ・文化功労者表彰（けやき文化賞）（生涯学習スポーツ課） P00
 - ・男女共同参画事業（市民協働課） P00

■現状と課題

市民の中には、さまざまな分野の専門的知識・技術等を持っている方や地域で地道な活動が続いている方、あるいは、豊かな経験を持っている方がいます。令和6年度の市民意識調査の結果からも、「身につけた生涯学習・生涯スポーツの知識・技能を生かすための活動」の上位に、「スポーツ・レクリエーション活動を支援（23.5%）」「家庭生活・日常生活・健康について支援（20.9%）」「地域活動やボランティア活動（17.3%）」が選択されていることから、学習した成果を何かしらの形で、地域に還元したいと考えている市民が多いことがわかります。

生涯学習の重要性が更に増していく一方で、活動の担い手の高齢化や固定化が進んでいる状況もあり、次代を担う指導者やボランティアの養成を継続的に図ることも含め、生涯学習推進体制を整備していく必要があります。

これらの方々が地域活動に理解を深め、自発的な協力を得られるような働きかけと、地域における生涯学習を支える人材の確保、さらにその活用に取り組む必要があります。

市では、次代を担う指導者となる人材を確保・育成するとともに、わらび市民活動人材ネットワークつながるバンクの取組などで、地域の人材の活用を図ります。さらに、放課後子ども教室、わらび学校土曜塾などにおいて、地域の教育力と人材の活用を図ります。

学習を通して個人が地域社会とのつながりを広め、深めることにより、地域の活性化や社会全体の教育力の向上につなげていきます。

■基本的な方向性

学習したことを地域活動や社会活動に生かす機会の充実と、“人づくりからまちづくり”につなげる支援体制の整備に努めます。

- ①**学びを支える人材の活用**として、知識や技術を地域活動に生かす場とそれぞれが活躍できる場を設けることで、互いの学びを高め、学びの深化につなげる“学びの循環”を創出します。
- ②**人と地域をつなぐ（コーディネート機能）学びの充実**をめざし、学習者・活動団体同士の交流や連携を促進し、情報交換・情報の共有を図る“学びのネットワークづくり”を推進します。

第3章 施策の展開と取り組み

■施策の展開

①学びを支える人材の活用

生涯学習・スポーツ活動での学びをはじめ、ボランティア活動・市民活動・コミュニティ活動等で習得した知識や技術を生かす場を設け、人材確保と活用の促進を図ります。

※★重点施策関連事業、◎：令和7年度から開始・拡充する事業、●：令和2～6年度の期間に開始した事業

事業名	事業内容	担当課
★健やかメディア指導員の派遣	健やかメディア指導員養成講座修了者を出前講座の講師として派遣します。	学校教育課
放課後子ども教室・わらび学校土曜塾スタッフ研修の実施	スタッフへの研修を通して、未来を担う子供達の成長を支える人材の育成を図ります。	生涯学習スポーツ課
各事業への協力	学習者が得た知識や人脈を地域資源と考え、市の事業等へスタッフとして参画してもらえよう市民へ協力を仰ぎます。	各課

- 【再掲事業】
- ・わらび市民活動人材ネット（市民協働課） P00
 - ・「つながるバンク」と連携した地域の人材の活用 P00
（生涯学習スポーツ課・各公民館） P00
 - ・わらび防災大学校（安全安心課） P00
 - ・スポーツ指導者の活用（生涯学習スポーツ課） P00

■施策の展開

②人と地域をつなぐ（コーディネート機能）学びの充実

地域の課題解決・公益的活動のため、“人づくりからまちづくり”へつなぐコーディネート機能の充実を図り、“学びのネットワークづくり”の構築に努めます。

※★重点施策関連事業、◎：令和7年度から開始・拡充する事業、●：令和2～6年度の期間に開始した事業

事業名	事業内容	担当課
コーディネーターの育成事業	学習相談に応じたり、地域活動を支援したりする生涯学習コーディネーターの育成を図ります。	生涯学習スポーツ課

- 【再掲事業】
- ・わらび市民活動人材ネット「つながるバンク」（市民協働課） P00
 - ・公民館利用団体等への研修（各公民館） P00
 - ・学校応援団の充実（学校教育課） P00

■現状と課題

蕨市では、障害のある方が切れ目のない支援を受けながら、地域で自立して、自分らしくいきいきと生活を送れるよう、障害のある方の人権の尊重という観点に立った「第7期蕨市障害福祉計画」を策定（令和6年3月）する等、障害者福祉施策の一層の充実を図り展開しています。さらに、「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンⅡ（2024～2033）の「分野3 みんなにわたたく健康に生活できるまち」では、「テーマ9 地域福祉の推進」の施策として、学校教育や生涯学習を通じて、地域福祉に対する意識の向上を図ることを目指しています。

現在、社会福祉協議会や社会福祉団体等を中心に、市民の理解と積極的な参加のもと、福祉に関する学習と地域の実態に合った福祉環境の整備等の取り組みが進められています。今後、地域における助け合いをより促進するため、ノーマライゼーションの理念に則り、市民が「支え手」と「受け手」に分かれるのではなく、各人の生きがいを創出し、高め合うことができる「地域共生社会」の実現に向けた取り組みを行う必要があります。

また、社会情勢も変化していることから、地域のさまざまな課題解決に向けて、町会やコミュニティ委員会等の地域コミュニティ活動の重要性が再認識されつつあります。その地域コミュニティの活力を維持・発展するために、町会・地域コミュニティ活動の促進と市民活動団体・ボランティア・NPO等の活動支援に取り組みます。また、令和6年度の市民意識調査の結果からも、「今後、行いたい」及び「現在、行っている」ボランティア活動の上位に、「高齢者支援に関わる活動」「地域の環境や美化に関する活動」「地域の安全・安心を見守る活動」が選択されています。

このことから、地域福祉・地域コミュニティ活動、地域づくりに関心が高いことがわかり、幅広い活動内容が求められています。

■基本的な方向性

地域の課題解決や活性化を促進する実践的な学習を通じて、地域福祉や社会貢献活動・地域コミュニティの形成に寄与します。

- ①**地域福祉学習の推進**として、一人ひとりが学びで得た成果をまちづくりに生かす活動につなぐ支援を行います。
- ②**市民活動の活性化**を掲げ、さまざまな分野で活動する市民団体と、その活動の中心となるリーダーの育成を支援します。
- ③**地域コミュニティ活動への支援**として、各コミュニティ委員会や市民活動団体等との連携を図りながら、地域が活性化する事業の支援を行います。

第3章 施策の展開と取り組み

■施策の展開

①地域福祉学習の推進

地域福祉に関する理解と認識を深めるため、地域福祉活動のきっかけづくりや活性化につながる講座の開催・啓発活動等に取り組みます。

※★重点施策関連事業、◎：令和7年度から開始・拡充する事業、●：令和2～6年度の期間に開始した事業

事業名	事業内容	担当課
障害のある方への理解の推進・啓発	パンフレットの作成や12月の障害者週間にあわせたイベントの実施等を通して、障害のある方への理解の推進及び啓発に取り組みます。	福祉総務課
認知症サポーター養成講座	地域の方に認知症を正しく理解してもらうとともに、認知症サポーターの養成講座を開催します。	健康長寿課
介護予防サポーター養成講座	地域で行っている「いきいき百歳体操」の中で、参加者が楽しく体操ができるようサポートする介護予防サポーターを養成します。	
入門手話講習会	中学生以上の初めて手話を学ぶ方を対象に、心のバリアフリーも視野に入れて、講習会を開催します。	社会福祉協議会
初級手話講習会	入門手話講習会の続きとして、初級レベルの講習会を行います。	
福祉体験学習	市内小・中・高等学校に講師等を派遣し、福祉体験学習会を実施します。	東公民館
ボランティアの育成	ボランティア活動への参加促進や体験講座・各養成講座の充実を図ります。	
ボランティアセンターの充実	地域福祉の担い手となるボランティアの発掘・育成に努め、活動の充実を図ります。	
介護おしゃべりサロン	在宅で介護をしている方の悩みを同じ立場の人達と共有できる場の提供を行います。	東公民館
小学生～高校生の点字入門教室	小・中学生、高校生を対象に、利用団体の協力・指導により、点字の体験講座を開催します。	南公民館

- 【再掲事業】
- ・はじめてのボランティア体験プログラム（社会福祉協議会） P00
 - ・「介護ホッとおしゃべりサロン」への支援（中央公民館） P00
 - ・アイマスクや車いす体験の実施（学校教育課） P00
 - ・福祉教育・交流教育の推進（学校教育課） P00
 - ・高校生・中学生ワークキャンプ（社会福祉協議会） P00

■施策の展開

②市民活動の活性化

わらびネットワークステーションを中心に、市民活動に関する情報提供の充実を図るとともに、市民活動団体の支援とその活動の活性化に向けた取り組みを行います。

※★重点施策関連事業、◎：令和7年度から開始・拡充する事業、●：令和2～6年度の期間に開始した事業

事業名	事業内容	担当課
市民活動ネットワークフォーラム	地域活動をしている方やこれから始めたい方などの学びや情報提供及び交流の場として開催し、市民活動の参加促進と団体の活性化を図ります。	市民協働課
SDGs提案制度	市民活動団体等から、公益的な事業を提案してもらい、市と協働で地域課題や社会的な課題の解決を図ります。	

- 【再掲事業】
- ・わらび市民活動人材ネット「つながるバンク」（市民協働課） P00

★コミュニティスクール（学校運営協議会制度）の充実（学校教育課） P00

■ 施策の展開

③ 地域コミュニティ活動への支援

地域社会をより快適で住みよくするため、市民の自主的かつ自発的な地域コミュニティ活動とその組織の強化に努めます。

※★重点施策関連事業、◎：令和7年度から開始・拡充する事業、●：令和2～6年度の期間に開始した事業

事業名	事業内容	担当課
花いっぱい運動	地域を明るく、住みよくすることを目的に、花壇整備を行います。	各コミュニティ・センター
新1年生を祝うつどい・七つのお祝い・新入学を祝うつどい	小学1年生になる地域の子供達に、記念品を贈り、地域全体でお祝いします。	中央・南町・北町コミュニティ・センター
親子ふれあい会	スポーツ等を通じて、親子や地域の交流を図ります。	中央コミュニティ・センター
蕨市民公園桜まつり	塚越地区の各団体の交流、地域住民との交流等を図ることを目的に、模擬店やフリーマーケット、地域団体の舞台発表等を実施します。	塚越コミュニティ・センター
西ふれあい音楽祭	公民館利用団体や西小学校音楽クラブ等が演奏し、音楽を通じて地域のふれあいを深めます。	錦町コミュニティ・センター
防災関連事業	地域内での防災訓練、子供向けの防災キャンプの実施のほか、情報交換、視察研修等を通して、地域防災に取り組みます。	南町コミュニティ・センター
北町コミュニティ祭り	日ごろの学習成果の発表や地域の方との交流を深めることを目的に、生涯学習フェスティバルとあわせて開催します。	北町コミュニティ・センター

【再掲事業】 ・春が来たコンサート（北町コミュニティ・センター） P00

基本目標5 学びを支える体制づくり

市民の生涯学習・スポーツ活動を効果的に推進し、生涯学習社会を構築していくために、生涯学習関連施設の計画的な整備を行うことや、市民や関係機関との連携・協働による施策を推進します。さらに、全庁的な体制強化と職員個人のスキルアップを図り、庁内推進体制の充実を目指します。

■基本目標の目標値

指標名	基準値	目標値
「生涯学習の充実」の満足度 平均値（市民意識調査）	2.99（5段階評価） （令和6年度）	3.10（5段階評価）
「スポーツ・レクリエーション活動の推進」の満足度平均 値（市民意識調査）	3.02（5段階評価） （令和6年度）	3.10（5段階評価）
民間事業者等との連携協定の 締結数（累計）	52件	55件

※特記のないものは基準値は令和5年度実績。目標値は中期目標として令和10年度で設定。

基本 施策 1 生涯学習関連施設の充実

■現状と課題

市内には、学びの場として生涯学習関連施設があり、多くの方が学習や会合、スポーツ・レクリエーション活動で利用しています。施設によっては、予約の取りにくい特定の曜日や時間帯がある一方で、比較的空いている曜日や時間帯もあり、それを有効に活用することが求められています。令和6年度の市民意識調査の結果からも、「生涯学習・生涯スポーツを充実させるために、力を入れてほしいこと」として、第1位に「公共施設の設備の充実(33.6%)」、第2位に「活動場所の増加(26.3%)」が挙げられています。公民館の運営等では、「気軽に入りやすい雰囲気にしてほしい(28.3%)」、図書館では、「蔵書やCD等の増加(18.1%)」、歴史民俗資料館では、「もっとPRしてほしい(21.2%)」等が選択されています。

また、狭い市域ながら多くの生涯学習関連施設があり、各事業を多数実施しています。市民意識調査からも「今後、行いたい生涯学習・生涯スポーツの形式」として、「蕨市が主催の講座やイベント等」「公共施設のクラブ活動」に参加したいとの回答が多く見受けられました。しかし、各施設の利用回数・利用料・事業内容等の設問において、一部の施設では「利用したことがない」「施設を知らない」と回答した割合が50~70%で推移しているものもことから、市民の学習要求と各事業の認知度に隔たりがあることがわかります。現在も生涯学習関

連施設は、市民にとって身近な公共施設として多くの利用があり、愛着度や注目度も高いため、今後もその運営のあり方についてより一層、検討する必要があります。

令和6年度現在、蕨駅西口再開発に伴い、駅前に整備が予定されている新図書館については、多様化する学習ニーズや利用者特性に配慮し、良好な立地を生かした安心・快適な利用環境を提供できるよう、施設の整備を進めるほか、現図書館については、移転後の文化芸術の拠点としての活用を検討していきます。

また、蕨市立病院移転建替え方針のもと、西公民館と老人福祉センター松原会館は、両施設が担ってきた役割や機能を引き継ぐとともに広く地域のニーズに応えられるよう、新たな敷地でより使いやすく、快適で充実した機能を有する複合施設として整備します。

今後も、公民館や歴史民俗資料館、文化ホールくるるなど、生涯学習の拠点となる施設を計画的に改修し、その機能の向上を図ることで、すべての市民にとって使いやすく学びやすい施設になるよう環境づくりに努めていくことが重要となります。

■基本的な方向性

誰もが快適に利用できるよう、計画的に生涯学習関連施設の整備・改修を進め、災害時の拠点施設としても機能するよう努めます。

- ①施設・設備の整備に取り組み、すべての市民に開かれた施設をめざします。
- ②施設の有効活用と利用促進を図り、市民ニーズを把握した柔軟な施設運営とサービスの向上に努めます。

■施策の展開

①施設・設備の整備

施設の安全性を確保することはもとより、多様化・高度化する学習や利用ニーズに応えられるよう計画的に施設の整備・改修を進めます。

※★重点施策関連事業、◎：令和7年度から開始・拡充する事業、●：令和2～6年度の期間に開始した事業

事業名	事業内容	担当課
公共施設等のファシリティマネジメントの推進	蕨市公共施設等総合管理計画に基づき、総量適正化・維持管理コストの低減のため、公共施設等のファシリティマネジメントを推進します。	政策課
社会教育施設の防災機能の向上	市内の社会教育施設の安全性を確保するとともに、関係職員との連携を図り、防災拠点(避難所)の運営機能の向上に努めます。	生涯学習スポーツ課 生涯学習関連施設 安全安心課
生涯学習関連施設の整備・改修	設備の充実・計画的な改修・バリアフリー化等、施設改修を行います。	生涯学習スポーツ課 生涯学習関連施設
★西公民館等複合施設の整備	蕨市立西公民館等複合施設整備基本計画に基づき、西公民館と松原会館を新たな敷地で複合施設として整備します。	西公民館 健康長寿課
★新図書館の整備に向けた各所との連携	蕨駅西口地区市街地再開発事業における公共公益施設の整備計画に基づき、便利で魅力的な図書館を整備します。	図書館 (関連課) まちづくり課 政策課

第3章 施策の展開と取り組み

事業名	事業内容	担当課
★図書館跡地の文化芸術拠点としての活用	蕨駅西口再開発に伴い駅前に移転が予定されている現図書館の跡地について、芸術・文化の拠点としての活用方針を検討します。	生涯学習スポーツ課 政策課

【再掲事業】 ★●中央プール室内温水化等に向けての庁内検討委員会（生涯学習スポーツ課）

P00

★◎塚越グラウンドの整備（道路公園課） P00

■施策の展開

②施設の有効活用と利用促進

学習活動の場を拡充するために、利用状況の分析や施設間のネットワーク形成等、学習者の視点に立った施設の有効な活用に努めます。

※★重点施策関連事業、◎：令和7年度から開始・拡充する事業、●：令和2～6年度の期間に開始した事業

事業名	事業内容	担当課
◎公共施設予約システム	更なるサービス向上を目指し、現在運用している公共スポーツ施設のオンライン予約について、公民館をはじめとした公共施設に拡充するとともに、施設利用料等のキャッシュレス化の導入を検討します。	生涯学習スポーツ課
生涯学習関連施設の運営の検討	生涯学習関連施設の利用が進むように、使用の拡大方策や施設運営のあり方を検討します。	生涯学習スポーツ課 生涯学習関連施設
休憩スポットとしての公共施設の活用	夏期の暑熱避難の場（クールオアシス）や、ウォーキング時の休憩場所として公共施設等を開放し、誰でも気軽に利用できるように取り組みます。	保健センター
公共施設の開放	誰でも自由に気軽に利用できる居場所を提供することで、施設の有効活用を図ります。	各公共施設
赤ちゃんの駅の利用促進	赤ちゃんの駅の整備充実に努め、利用の促進を図ります。	子ども未来課 各公共施設
●公民館・市民体育館における学習用無線LANの運用	公民館や市民体育館で学習用無線LANを運用し、DX推進による学習環境の充実に努めます。	各公民館 生涯学習スポーツ課

【再掲事業】 ・リサイクル本の利用者への提供（図書館） P00

★指定管理者制度の活用（生涯学習スポーツ課） P00

・ニュースポーツの用具貸出（〃） P00

・民間スポーツ施設の有効活用（〃） P00

★展示機能の充実・活用（生涯学習スポーツ課・各公民館） P00

基本 施策 2 市民参画・協働のさらなる推進

■現状と課題

市では、市民が主役の活力あるまちを創造していくため、平成25年4月に、「蕨市市民参画と協働を推進する条例（愛称：みんなで創るわらび推進条例）」を施行しました。生涯学習・スポーツ活動分野においては、これまでも市民が“学習者の立場”であると同時に“学習活動を創造する役割”を担ったり、学習活動を通じて地域活動に参加したりしてきました。これからも、市民主導の学習活動を積極的に支援するとともに、さまざまな機会を通して生涯学習・スポーツ事業への市民参画を促進する必要があります。

現在、市民の多様化・高度化する学習ニーズや現代的・社会的課題に対応する観点から、有識者や専門家・地域の方等で構成する生涯学習・スポーツ事業に関する各審議会等を開催して、生涯学習関連事業についてのご意見やご提案をいただいています。

今後も、各委員のご協力のもと、生涯学習・スポーツに関する調査・研究・提言を実施し、蕨市の生涯学習・スポーツの活性化に努めるとともに、明確なテーマを定めて社会教育委員会議や公民館運営審議会、地区生涯学習連絡会など生涯学習の推進に関する組織のさらなる充実を図ります。

■基本的な方向性

地域課題等の解決に向けて、市民と行政の協働による学習活動の充実と、生涯学習・スポーツに関する各審議会等の意見・提言を施策に反映します。

- ①市民との協働機会の充実を図るため、市民とともに地域課題等の解決に向けた学習を行い、その成果をまちづくりに生かす取り組みを支援します。
- ②各審議会等の充実を推進し、外部からの客観的な視点や時代のニーズ等も取り入れる等、さまざまな角度から生涯学習・スポーツ施策を展開します。

■施策の展開

①市民との協働機会の充実

あらゆる主体と連携・協働して、よりよいまちづくりに寄与する学習機会の提供を行います。

※★重点施策関連事業、◎：令和7年度から開始・拡充する事業、●：令和2～6年度の期間に開始した事業

事業名	事業内容	担当課
協働の学びのまちづくり	市民団体やNPO等と協力し、協働の学びのまちづくり事業の充実を図ります。	生涯学習スポーツ課 各公民館 市民協働課
市民団体等との協働事業	各市民団体・機関との協働事業を行い、効果的な学習活動を展開します。	各公民館 市民協働課

【再掲事業】 ●高校とのコラボ展示（図書館） P00

第3章 施策の展開と取り組み

- ・各団体への支援及び協働事業（生涯学習スポーツ課） P00
- ・「パソコン支援隊」との協働事業
（生涯学習スポーツ課・中央公民館） P00
- ・「音楽を広める会」への支援及び協働事業（下蔵公民館） P00
- ・SDGs提案制度（市民協働課） P00

■施策の展開

②各審議会等の充実

生涯学習・スポーツ事業に関する各審議会や各事業の実行委員会・懇談会等での有識者や各委員の意見・助言を市民の貴重な声として受けとめ、生涯学習推進施策に生かしてまいります。

※★重点施策関連事業、◎：令和7年度から開始・拡充する事業、●：令和2～6年度の期間に開始した事業

事業名	事業内容	担当課
社会教育委員会議	教育委員会の諮問に応じ、社会教育に関する諸計画の立案や調査・研究を行います。	生涯学習スポーツ課
文化活動事業選考委員会	蕨市の文化功労者の表彰及び、文化団体活動への援助の必要性を選考するために開催します。	
放課後子ども教室、わらび学校土曜塾運営委員会	事業計画の策定、事業実施後の検証及び評価等の協議を行います。	
地区生涯学習連絡協議会	各地区生涯学習連絡会の相互の情報共有・連絡調整を行います。	
青少年問題協議会	青少年の健全な育成を図るため、青少年に関する施策の連絡調整及び関連事業を協議します。	
スポーツ推進審議会	教育委員会の諮問に応じ、スポーツの推進に関する事項を調査・審議します。	
小・中学校体育施設開放運営委員会	開放校ごとに設置し、施設運営や利用者の連絡調整に関すること等を行い、効果的な開放事業を実施します。	
地区生涯学習連絡会	各地域の団体等の情報や事業・行事等の連絡調整を行い、生涯学習の推進を図ります。	
公民館運営審議会	館長の諮問に応じ、各公民館事業の企画実施について調査・審議します。	中央公民館 (関連課) 各公民館
図書館協議会	図書館運営に関して館長の諮問に応ずるとともに、図書館奉仕について館長に意見を述べます。	図書館
歴史民俗資料館協議会	資料館運営に関する事項について、教育委員会の諮問に応じます。	歴史民俗資料館

【再掲事業】 ★コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の充実（学校教育課） P00

■現状と課題

地域に関わりある団体・NPO・企業や、国・県・他の自治体等、さまざまな主体と連携し、地域全体で生涯学習活動の振興を図ります。その中でも、企業等の理解・協力を得た事業展開は、企業等の持つ教育情報やアイデア・ノウハウが活用でき、市民の学習選択の幅を広げ、より専門的な講座が開設できるものと考えます。

また、近年の市民の学習ニーズに鑑みると、関係機関・NPO・企業等との連携の推進は、高度かつ多様な学習内容の発展につながり、生涯学習・スポーツ施策を推進するためには、有効的な手段であるといえます。

現在、市内の小・中学校の学校生活の中に地域住民が参画したり、生涯学習・スポーツの資源・人材を教育活動に取り入れたりする取り組みを進めています。一方で、学校が有する教育機能の開放は、地域住民の学習活動を豊かにすると同時に、地域と学校の結びつきを深めるといった効果も期待できることから、学校教育と社会教育・スポーツの連携・融合をさらに進める必要があります。

このような地域ぐるみの学習活動の取り組みは、子供達にとっては豊かな人間形成の構築と“生きる力”が育成され、地域においては教育力の向上と地域の一体感が創出されるため、このような「学社連携・融合」した事業の効果は高いといえます。

■基本的な方向性

より充実した生涯学習・スポーツ事業が展開できるよう、学校・NPO・企業等との連携を図ります。

- ①関係機関との連携・ネットワーク化の推進を行い、市民ニーズに応じた学習の提供に努めます。
- ②学校教育と社会教育・スポーツの連携・融合を図り、それぞれの特性・専門分野を生かした事業の実施に努めます。

第3章 施策の展開と取り組み

■施策の展開

①関係機関との連携・ネットワーク化の推進

関係団体・NPO・企業等との連携を図り、生涯学習・スポーツ事業の展開を行うとともに、関係機関のネットワーク化に取り組みます。

※★重点施策関連事業、◎：令和7年度から開始・拡充する事業、●：令和2～6年度の期間に開始した事業

事業名	事業内容	担当課
NPO法人の設立支援	NPO法人の設立をめざす地域や団体を支援します。	市民協働課
夜間中学の運営に係る支援	川口市立芝西中学校陽春分校の運営に関する経費の一部負担及び夜間中学についての広報活動、入学希望者への情報提供を行います。	学校教育課
埼玉県生涯学習ステーションの活用	市内のイベントや指導者情報を県の生涯学習ステーションに提供し、県のホームページへ掲載します。	生涯学習スポーツ課
健康・福祉等関係機関との連携	高齢化社会への対応や子育て支援を効果的に進めるため、関係機関と連携を図ります。	
「親の学習」の支援	埼玉県家庭教育アドバイザーの活用を促進します。	
町会や企業、福祉等関係機関・団体との連携	町会や企業、福祉等関係機関・団体と連携し、学習機会の整備に努めます。	各公民館
他機関の生涯学習情報の提供	国や県、美術館や博物館等の施設、大学公開講座、カルチャーセンター等の生涯学習に関する情報を提供します。	生涯学習スポーツ課 各公民館 市民協働課

- 【再掲事業】
- ・片品村ふれあい交流事業（生涯学習スポーツ課） P00
 - ・各団体への支援及び協働事業（生涯学習スポーツ課） P00
 - ★コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の充実（学校教育課） P00
 - ・民間スポーツの施設の有効活用（生涯学習スポーツ課） P00
 - ・スポーツ情報の収集、提供（〃） P00
 - ・県・関係機関との連携（〃） P00
 - ・企業との連携（〃） P00
 - 女子サッカー応援やアスリートとの交流（〃） P00
 - ・SDGs提案制度（市民協働課） P00
 - ・協働の学びのまちづくり（生涯学習スポーツ課・各公民館） P00
 - ・市民団体等との協働事業（各公民館） P00
 - 企業との連携による無料スマホ教室（情報管理課） P00

■ 施策の展開

② 学校教育と社会教育・スポーツの連携・融合

学校と生涯学習・スポーツにおいて、それぞれが持つ施設・資源・人材を活用し、「学社連携・融合」した事業に取り組みます。

※★重点施策関連事業、◎：令和7年度から開始・拡充する事業、●：令和2～6年度の期間に開始した事業

事業名	事業内容	担当課
小・中学生 俳句コンクール	文化協会加盟団体の俳句連盟と連携して、小・中学生を対象に、俳句コンクールを開催します。	学校教育課 (関係課)
★健やかメディア の取り組みの充実	学校教育・社会教育分野それぞれで健やかメディアの取り組みの充実を図ります。	生涯学習スポーツ課
学校教育との連携・融合	学校教育と生涯学習・スポーツが連携し、事業の推進を図ります。	学校教育課 生涯学習スポーツ課 各公民館
学校図書館との連携	市内小・中学校への団体貸出のほか、学校図書館を支援し、連携に努めます。	図書館
部活動の地域展開・地域連携	学校と地域が連携し、子供達がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができるよう、活動環境を整備します。	学校教育課 生涯学習スポーツ課

- 【再掲事業】
- ・ 学校応援団の充実（学校教育課） P00
 - ・ 放課後子ども教室（生涯学習スポーツ課） P00
 - ・ わらび学校土曜塾（〃） P00
 - ・ 小・中学校への音楽家の派遣（〃） P00
 - ・ 小・中学校体育施設開放事業（〃） P00

■現状と課題

生涯学習は、個人の心の豊かさの追求とともに、学習を通じた人づくりや人と人とのつながりの場づくりといった観点からも、その重要性が更に増していくものと考えられます。そのため、行政としてこれからも市民の主体的かつ自主的な生涯学習活動が行われるよう、各種団体や地域の人材との連携を図りながら、関連情報の提供に努め、多様な学びの場を提供していく必要があります。

また、現在も市民生活・地域振興・市民活動・福祉・保健・消防等の各部署で、あらゆる視点から市民に向けた学習機会が提供されていますが、一般的には生涯学習・スポーツ事業とは異なる観点で行われることが多く見受けられます。市の限りある人的資源や財源等を有効に活用するためには、各部署で行われている学習の取り組みを生涯学習・スポーツ事業の一環としてとらえて、行政が一体となって推進する必要があり、庁内関係部署や関係機関間の連携を強化させることが重要です。

そして、市民の多様化する学習ニーズを的確に把握し、学習活動を支えるため、社会教育主事・司書・学芸員等の専門的な知識を持った職員や、多様化・高度化する学習ニーズに的確に対応できる職員による事業展開と施設運営が求められています。

■基本的な方向性

生涯学習・スポーツ施策をさらに推進していくため、全庁的な体制を強化するとともに、職員個々のスキルアップを図ります。

- ①**庁内推進体制の充実**に取り組み、各部署で行われている生涯学習・スポーツ施策の情報を把握し、教育委員会内はもとより各部署との連携強化に努めます。
- ②**職員の人材育成・資質向上**のため、各部署の事業を担当する専門的な知識を持った職員の確保を行うとともに、職員研修の内容やその機会の充実を図ります。

■施策の展開

①庁内推進体制の充実

本計画の「基本理念」に基づいた施策を展開し、庁内の推進体制を整えます。

※★重点施策関連事業、◎：令和7年度から開始・拡充する事業、●：令和2～6年度の期間に開始した事業

事業名	事業内容	担当課
事務事業点検評価	効果的な教育行政の推進と説明責任を果たすことを目的として、教育委員会の事務や事業を点検・評価し、その結果を公表します。	教育総務課
事業評価	事業実施後にアンケート等で事業評価を行い、検証します。	生涯学習スポーツ課

事業名	事業内容	担当課
生涯学習推進 市内連絡会	関連所属長で構成し、生涯学習事業の連絡調整や研究協議を行います。	
生涯学習 実務担当者会議	生涯学習・スポーツに関係する各課職員で構成し、関連事業の連絡調整を図ります。	
★●第3次蕨市子ども読書活動推進計画に基づく施策の展開	令和6年6月に策定した第3次蕨市子ども読書活動推進計画に基づき、幼少期からの読書習慣の定着を促します。	図書館

②職員の人材育成・資質向上

研修会等により、学習者のニーズに合った学習相談等に対応できる人材の育成に努めます。

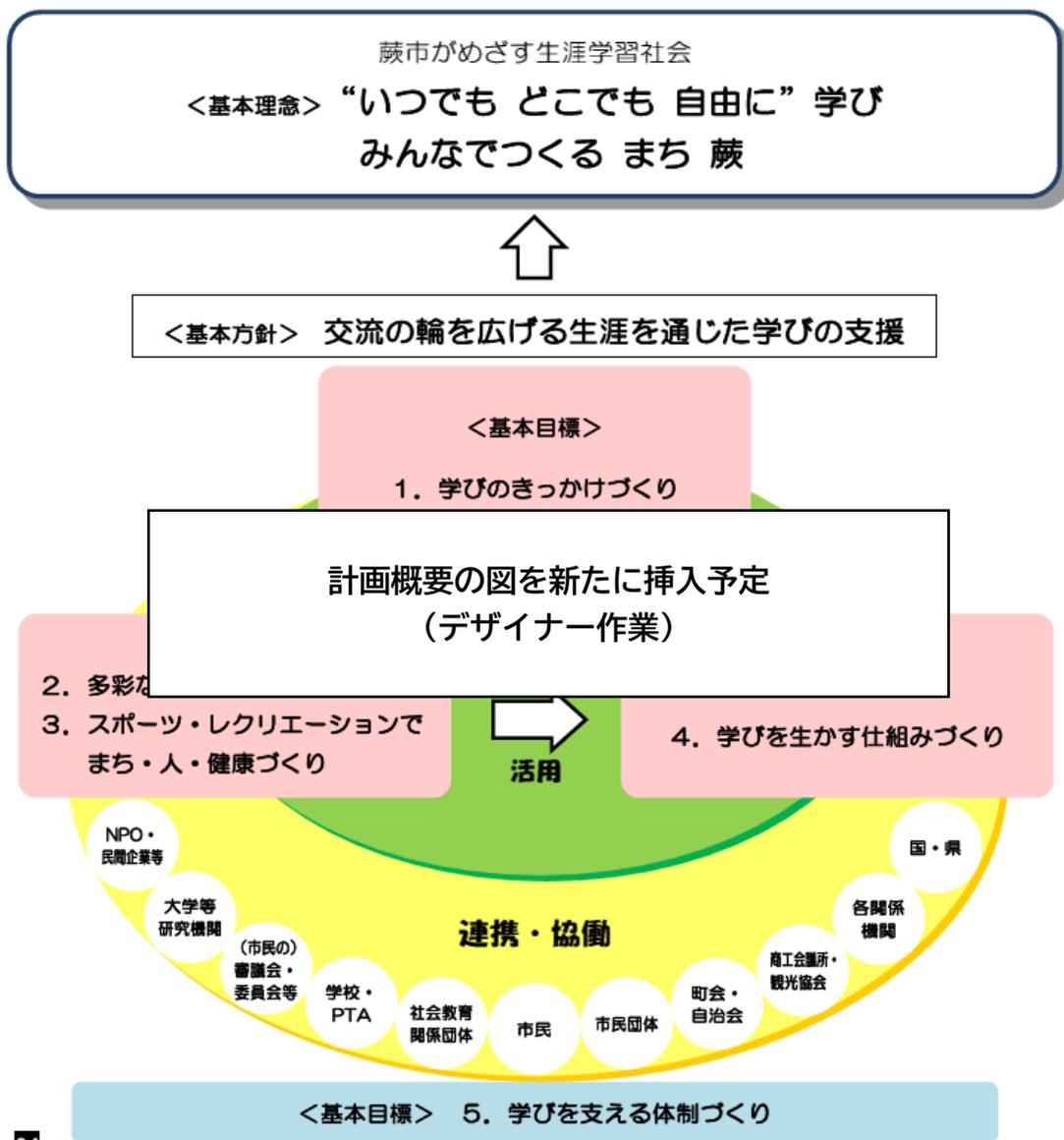
※★重点施策関連事業、◎：令和7年度から開始・拡充する事業、●：令和2～6年度の期間に開始した事業

事業名	事業内容	担当課
社会教育主事講習への職員の派遣	国立教育政策研究所が主催する社会教育主事講習会に隔年で市職員を派遣して、任用資格を取得します。	生涯学習スポーツ課
職員の専門性の向上	外部講習会等に参加し、新しい情報・スキルを積極的に取り入れ、専門的知識の向上を図ります。	生涯学習スポーツ課 生涯学習関連施設

第4章 計画の推進体制

1 蕨市がめざす生涯学習社会

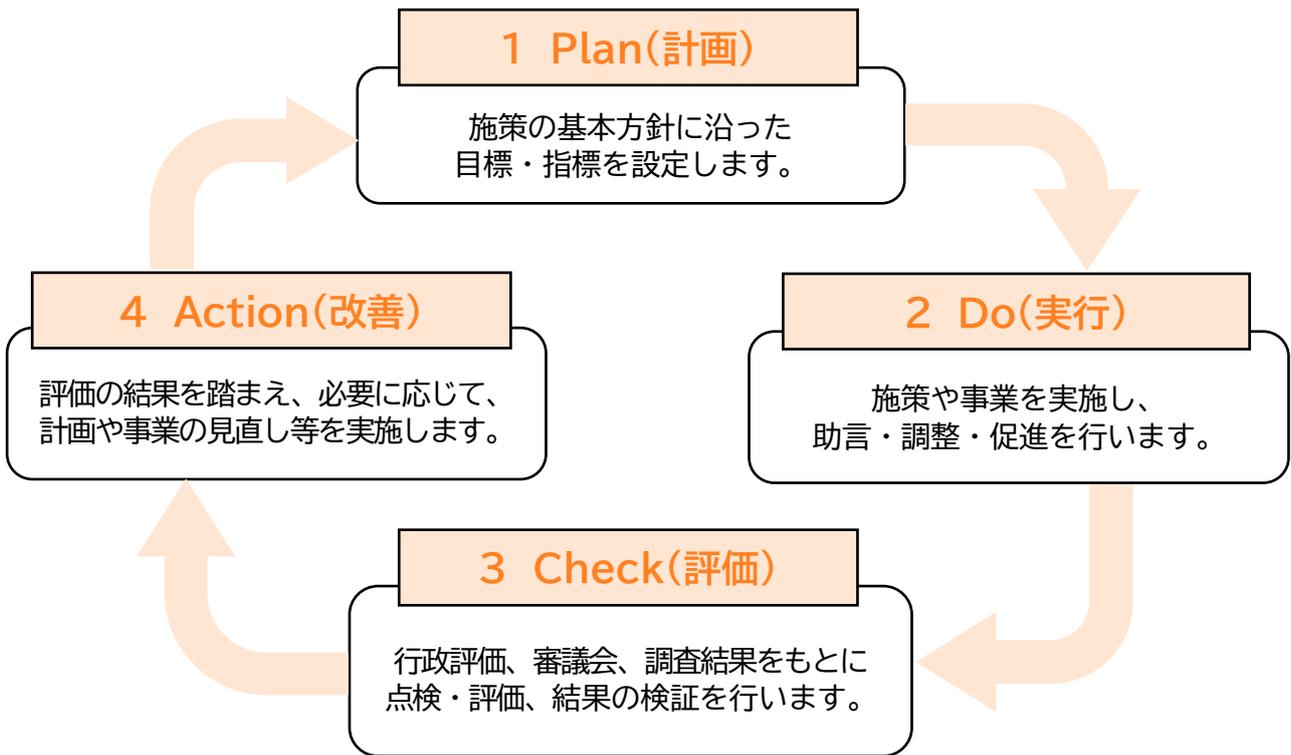
学びへの導入から実践、活用を経て、その学習の成果が市民や地域に還元されることは、新たな学習意欲を得るきっかけになります。この学びによる循環は、人とのふれあいやつながりという「交流の輪」が生まれます。本計画の基本理念の実現のため、行政だけでなく、市民や関係機関との連携・協働により、生涯学習・スポーツを推進する体制の整備に取り組めます。



2 計画の進行管理

本計画に掲載した施策は、PDCAのマネジメント・サイクルにより進行状況を管理しながら、推進します。

さらに、より効果的・効率的な生涯学習に関する施策の展開や、市民への説明責任を果たすため、客観的な根拠を重視した行政運営（EBPM）にも留意して進行状況の管理を行います。



1 計画 【Plan】	施策の基本方針に沿った目標・指標を設定し、それを達成するための事業を計画します。また、それに必要とされる予算・人員を配分します。
2 実行 【Do】	目標達成に向けた施策・事業を実施し、その事業に対しての助言・調整・促進を行います。
3 点検・評価 【Check】	行政による評価、市民等で構成する審議会等での意見、アンケート調査等を踏まえて、施策・事業について総合的に点検・評価を行います。さらに、その結果を公表し、評価結果の検証を行います。
④ 改善 【Action】	評価の分析・整理を行い、問題点の把握や改善に努め、次の施策や事業計画に生かします。また、社会情勢や生涯学習を取り巻く環境の変化、国・県・市の生涯学習施策の方向性等の状況により、計画期間（令和7～16年度）の途中であっても必要に応じて見直しを行います。

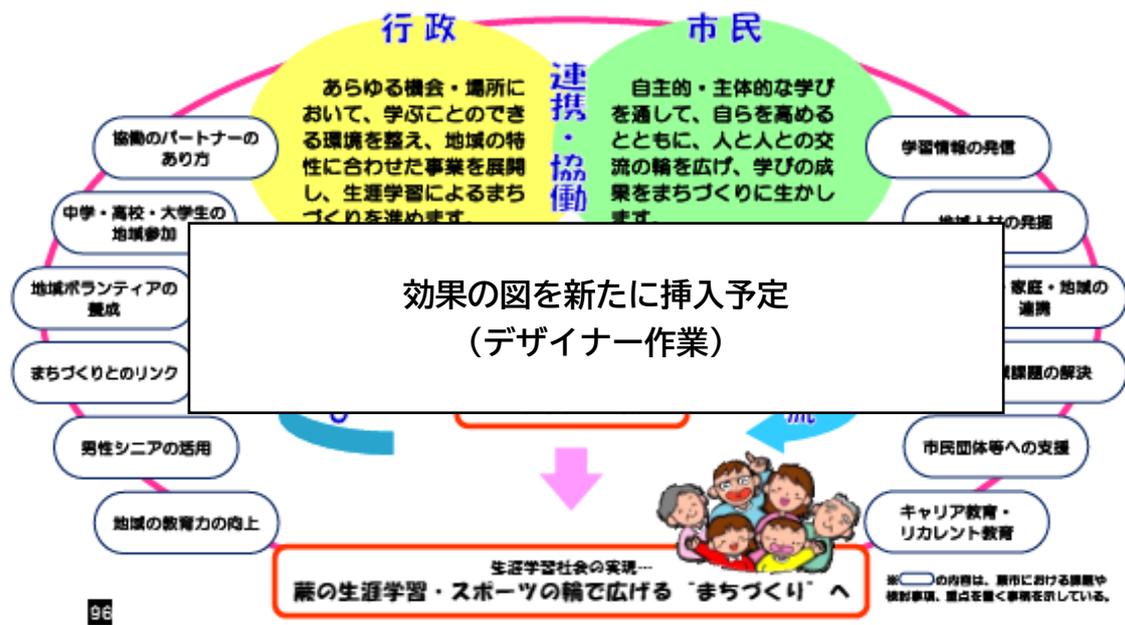
3 期待される効果

行政として本計画の推進にあたり、市民との連携・協働により生涯学習によるまちづくりを行うため、学びへの導入・学びの実践・学びの成果の社会還元といった学習活動と、それらを支える体制の整備に努めます。あわせて、市民が自主的に地域課題の解決や地域の教育力の向上のために、学習の成果を生かせる環境を創出できる取り組みを行います。

また、生涯学習社会の実現のため、学習の成果が適切に評価され、その成果がさまざまな形で活用されることが必要であり、そのことが学習者にとっては生きがいの創出、地域にとってはまちの活性化という効果を生み出します。

この効果は、生涯学習関連施設の利用者数や事業の実施数・参加者数といった数値の評価（アウトプット指標）だけで測ることができるものではなく、むしろ、その事業に参加をすることで生じる成果、つまり市民の意識・行動の変容や地域社会の変化等の評価（アウトカム指標）で測ることも重要です。

本計画では、このような視点に立った取り組みを行うことにより、学習の成果を生かした“生涯学習社会の実現”から活力ある“まちづくり”につながることを期待します。



※フタバジーンくんの声：生涯学習について、みんなが知りたがることや疑問をあげかけている。

資料編

- 1 生涯学習を取り巻く社会状況
- 2 国・埼玉県の動向
- 3 蕨市における生涯学習推進の動向（年表）
- 4 生涯学習・生涯スポーツに関する市民意識調査結果
- 5 前計画（令和2年度～令和6年度）の総括
- 6 計画についての意見（パブリック・コメント）
- 7 計画策定にあたって

今後
追加予定

第4次蕨市生涯学習推進計画

令和7年3月

発行 蕨市
編集 教育委員会教育部生涯学習スポーツ課
〒335-8501
蕨市中央5丁目14番15号
電話 (048) 433-7729
